

**「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」
調査報告書
<<医療関係者>>**

平成28年度調査分



独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

目次

■調査概要	P 3
■対象者のプロフィール	P 4
■Summary	P 5
■詳細内容	P 14
1 健康被害救済制度 認知率	P 15
2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知	P 18
3 医薬品副作用被害救済制度 運営主体について	P 22
4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路	P 23
5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人	P 24
6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて	P 25
7 医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無	P 27
8 医薬品副作用被害救済制度 勧めたいか	P 28
9 医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由	P 29
10 テレビCMの認知率	P 30
11 テレビCMの評価	P 31
12 新聞広告の認知率	P 33
13 新聞広告の評価	P 34
14 院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率	P 36
15 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価	P 37
16 専門雑誌の広告の認知率	P 39
17 専門雑誌の広告の評価	P 40
18 ラジオCMの認知率	P 42
19 ラジオCMの評価	P 43
20 救済制度特設サイトの認知率	P 45
21 救済制度特設サイトの評価	P 46
22 制度周知方法 <自由記述>	P 48
付録：調査票	P 46

調査概要

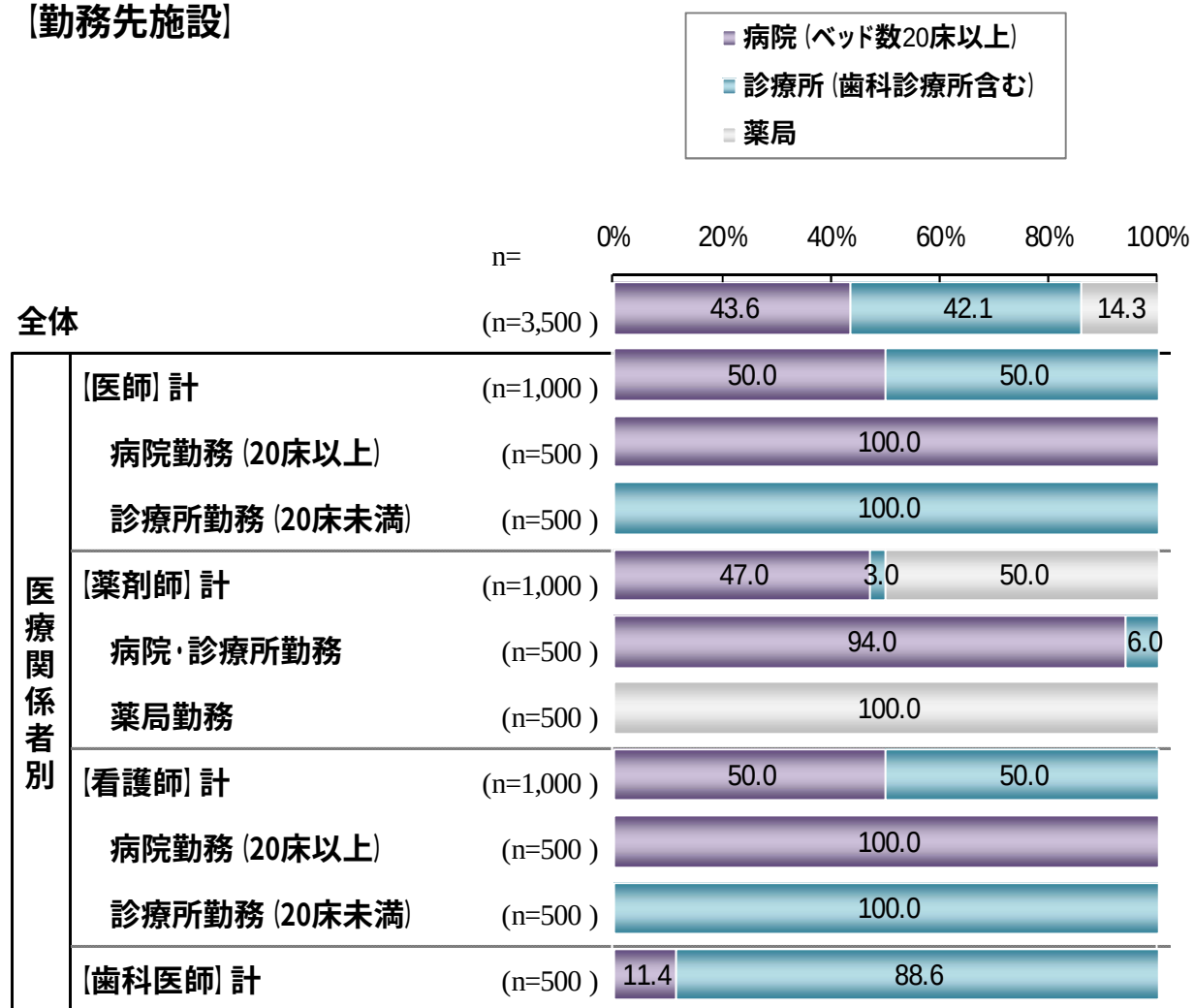
- ・ 調査目的 医薬品副作用被害救済制度の浸透度を把握し、今後の基礎資料とする
- ・ 調査対象 次の職業に就いている者：医師・薬剤師・看護師・歯科医師
- ・ 調査地域 全国
- ・ 調査方法 インターネット調査
- ・ 調査時期 平成28年度調査 平成28年12月20日 (火) ～平成29年1月10日 (火)
平成27年度調査 平成27年12月22日 (火) ～平成28年1月8日 (金)
- ・ 有効回答数 平成28年度調査：3,500サンプル
平成27年度調査：3,500サンプル

	平成28年度	平成27年度
[医師] 病院勤務 (20床以上)	500	500
[医師] 診療所勤務 (20床未満)	500	500
[薬剤師] 病院・診療所勤務	500	500
[薬剤師] 薬局勤務	500	500
[看護師] 病院勤務 (20床以上)	500	500
[看護師] 診療所勤務 (20床未満)	500	500
[歯科医師] 病院・診療所勤務 計	500	500
全体	3,500	3,500
	(人)	(人)

- ・ 調査実施機関 株式会社エントリーサポート
-

対象者のプロフィール

【勤務先施設】

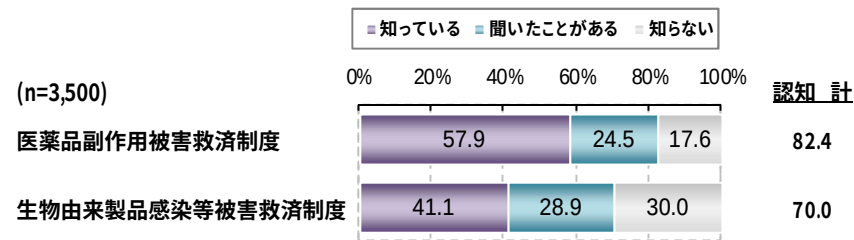


Summary

Summary (その1)

【健康被害救済制度 認知率】

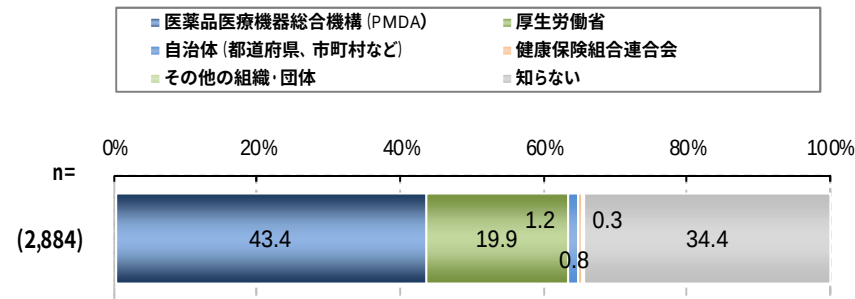
単一回答



【医薬品副作用被害救済制度 運営主体について】

※医薬品副作用被害救済制度認知者ベース

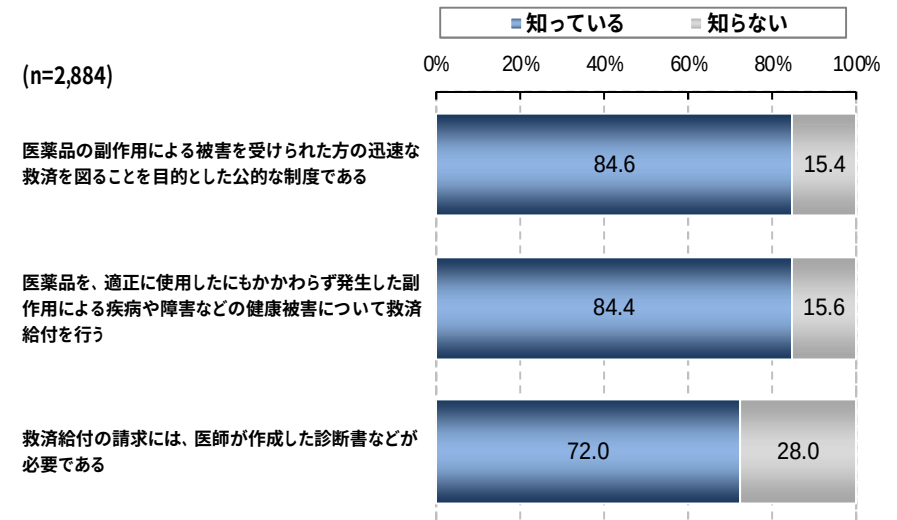
単一回答



【医薬品副作用被害救済制度 内容認知】

※医薬品副作用被害救済制度認知者ベース

単一回答



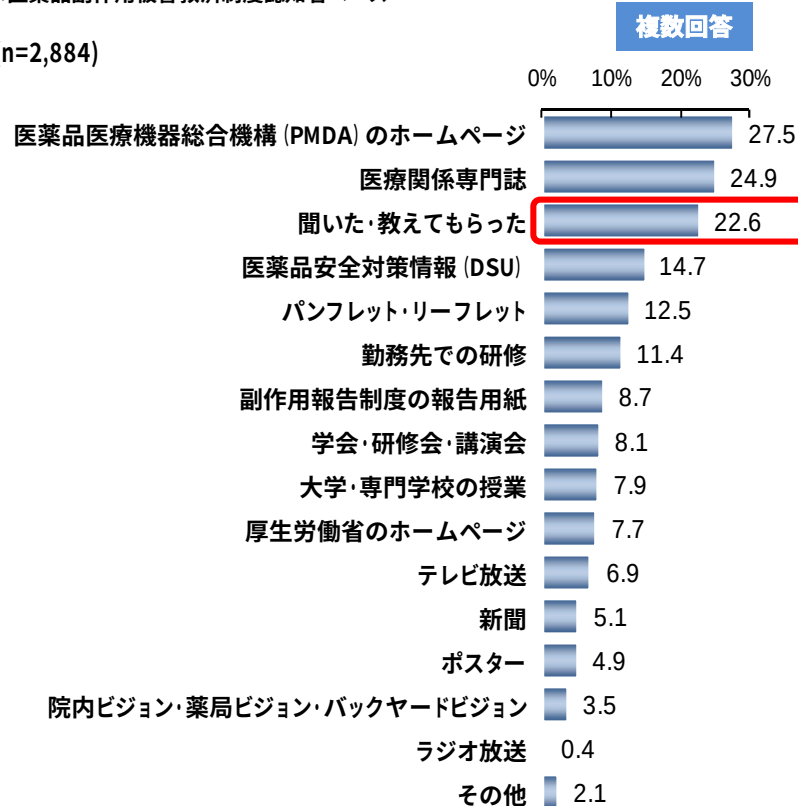
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の認知率 (知っている＋聞いたことがある) は82%。うち、「知っている」の回答は58%。
- ・「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は70%。
- ・運営主体は、医薬品副作用被害救済制度認知者の43%が「医薬品医療機器総合機構」と回答。「厚生労働省」が20%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の内容の認知率を見ると、「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」、「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」の2項目は8割強であり、非常に高い。

Summary (その2)

【医薬品副作用被害救済制度の情報源】

※医薬品副作用被害救済制度認知者ベース

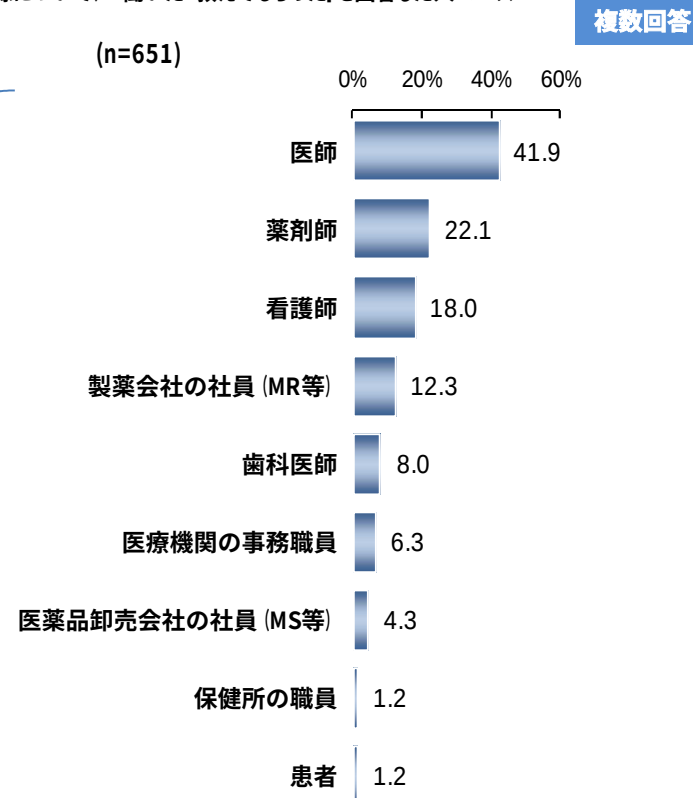
(n=2,884)



【医薬品副作用被害救済制度 情報元】

※制度認知情報源について、「聞いた・教えてもらった」と回答した人ベース

(n=651)



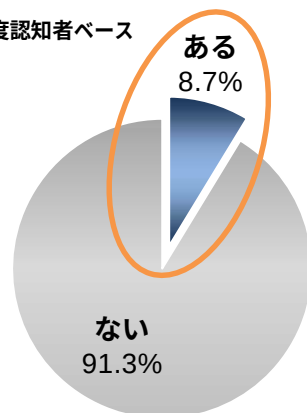
- ・「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして知りましたかについて、「医薬品医療機器総合機構 (PMDA) のホームページ」28%、「医療関係専門誌」が25%、「聞いた・教えてもらった」が23%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」について誰から教わりましたかについて、「医師」42%、「薬剤師」22%、「看護師」18%。

Summary (その3)

【医薬品副作用被害救済制度 関わりについて】

※医薬品副作用被害救済制度認知者ベース

(n=2,884)



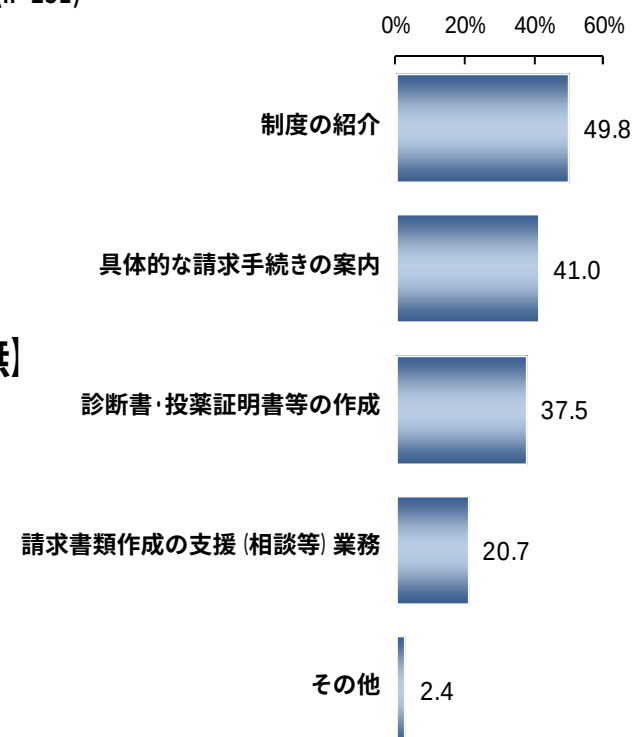
単一回答

【関わった内容】

※請求への関わりについて、「ある」と回答した人ベース

(n=251)

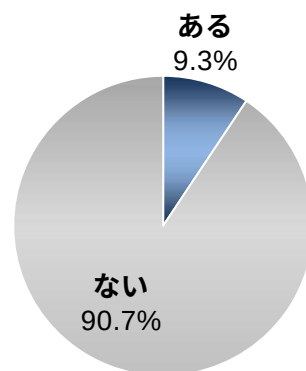
複数回答



【医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無】

※病院・診療所勤務者ベース

(n=3,000)



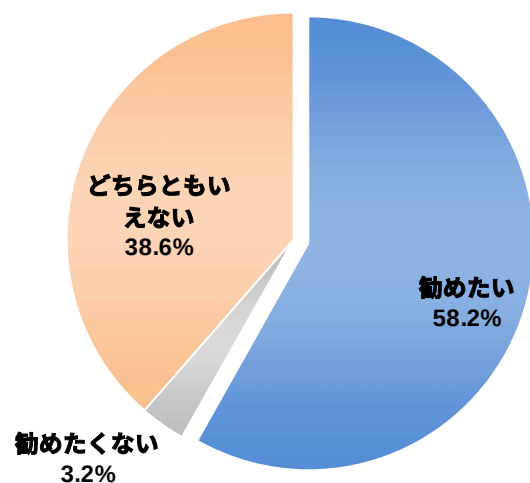
単一回答

- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求への関わりについて、9%が「ある」と回答。「ない」は91%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求内容の主な内容は、「制度の紹介」50%、「具体的な手続きの案内」41%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求支援部署の有無については、9%が「ある」、「ない」は91%

Summary (その4)

【医薬品副作用被害救済制度を勧めたいか】

(n=3,500)

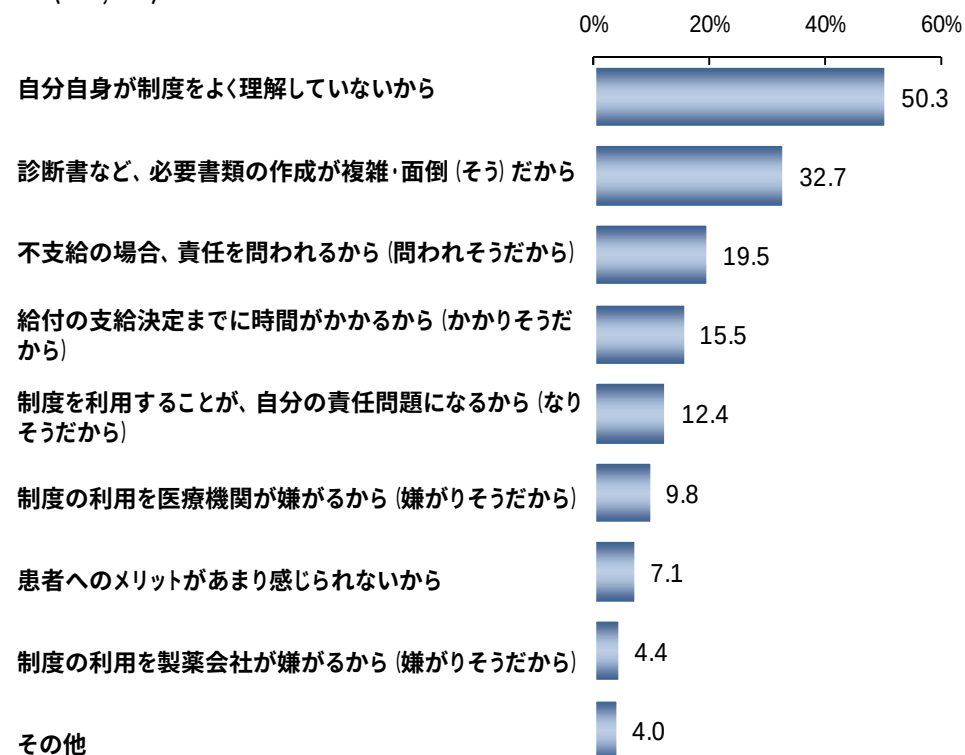


単一回答

【医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由】

※制度推奨について、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース
(n=1,464)

複数回答



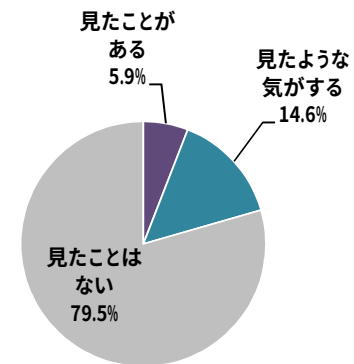
- ・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについて、58%が「勧めたい」と回答。「勧めたくない」は3%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたくない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」50%、「診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒 (そう) だから」33%、「不支給の場合、責任を問われるから (問われそうだから)」20%。

Summary (その5)

【テレビCM 認知率】

単一回答

(n=3,500)



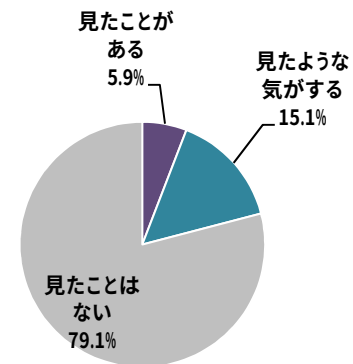
見たことがある＋見たような気がする 計 20.5%

【新聞広告 認知率】

単一回答

(n=3,500)

新聞広告

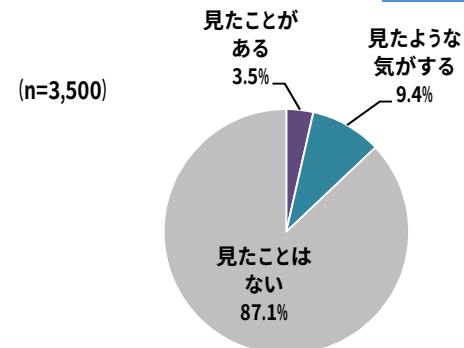


見たことがある＋見たような気がする 計 20.9%

- ・テレビCMの認知率 (見たことがある＋見たような気がする) は21%
- ・新聞広告の認知率 (見たことがある＋見たような気がする) は21%

Summary (その6)

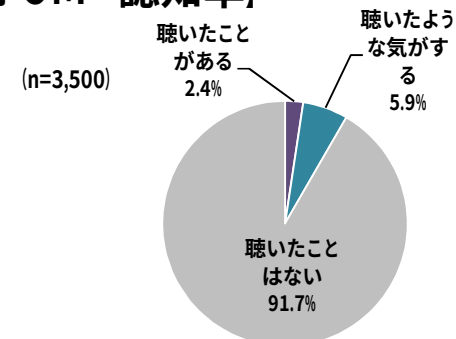
【院内ビジョン、薬局ビジョン 認知率】 単一回答



見たことがある＋見たような気がする 計 12.9%

【ラジオCM 認知率】

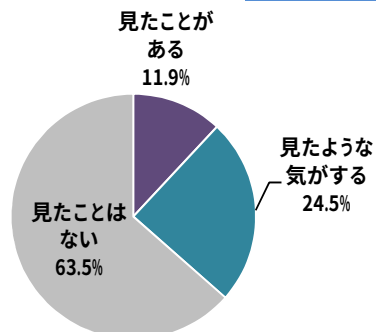
単一回答



聞いたことがある＋聞いたような気がする 計 8.3%

【専門雑誌 認知率】

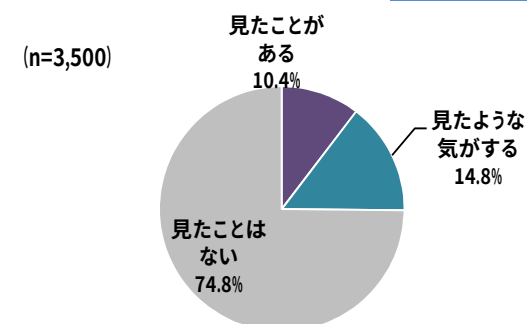
単一回答



見たことがある＋見たような気がする 計 36.5%

【救済制度特設サイト 認知率】

単一回答



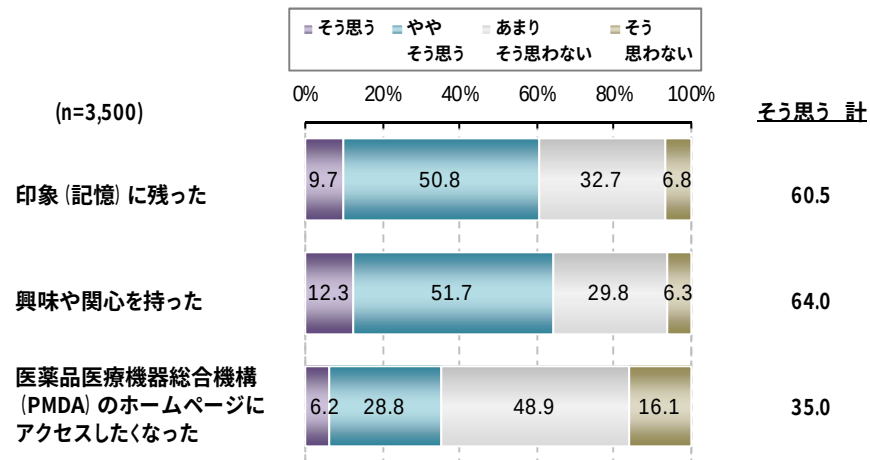
見たことがある＋見たような気がする 計 25.2%

・院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率（見たことがある＋見たような気がする）は13%。
 ・専門雑誌の認知率（見たことがある＋見たような気がする）は37%。
 ・ラジオCMの認知率（聞いたことがある＋聞いたような気がする）は8%。
 ・救済制度特設サイトの認知率（見たことがある＋見たような気がする）は25%

Summary (その7)

【テレビCMの評価】

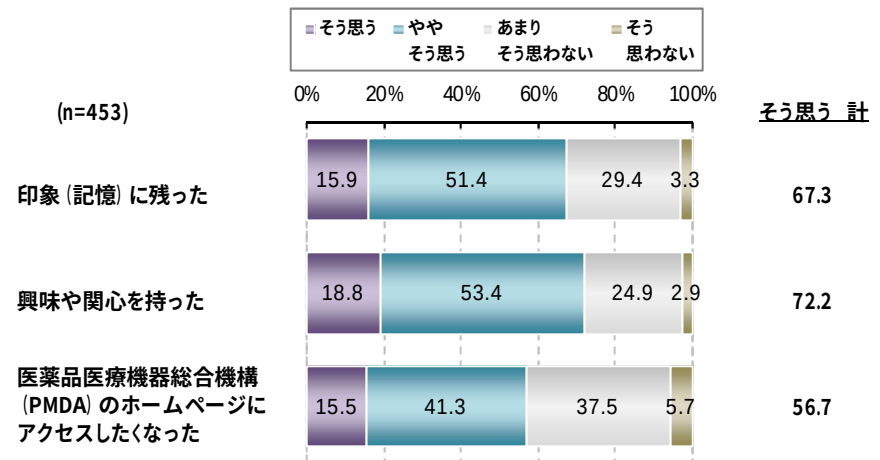
単一回答



【院内ビジョン、薬局ビジョンの評価】

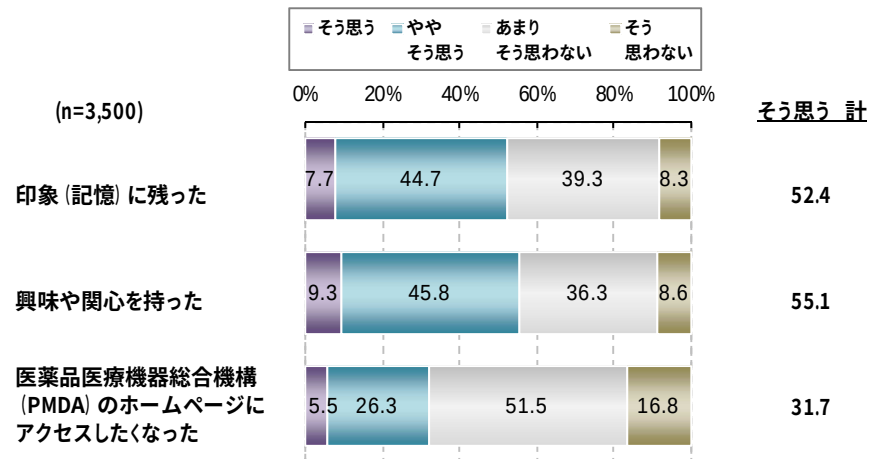
単一回答

※院内ビジョン、薬局ビジョン認知者ベース



【新聞広告の評価】

単一回答



・テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」64%。以下、「印象(記憶)に残った」61%、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」35%。

・新聞広告の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」55%。以下、「印象(記憶)に残った」52%、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」32%。

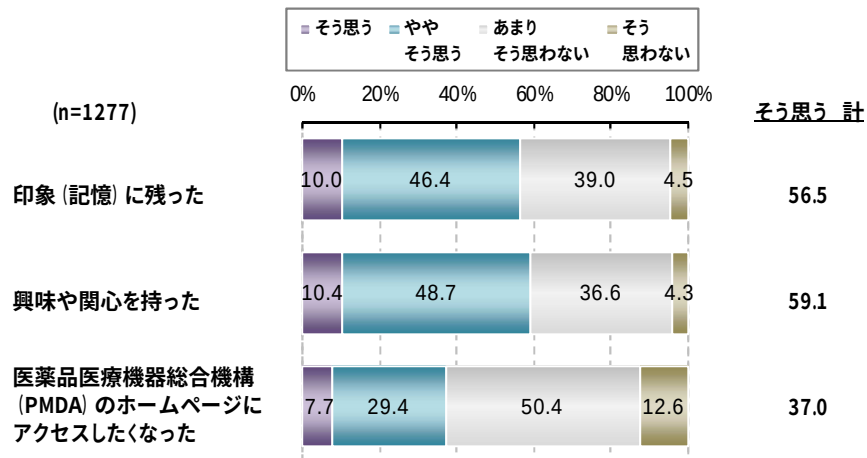
・院内ビジョン、薬局ビジョンの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」72%。以下、「印象(記憶)に残った」67%、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」57%。

Summary (その7)

【専門雑誌の評価】

単一回答

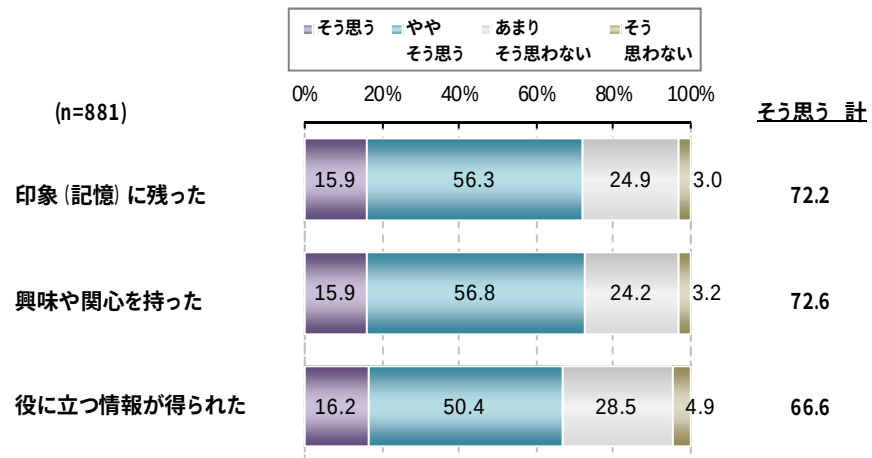
※専門雑誌認知者ベース



【救済制度特設サイトの評価】

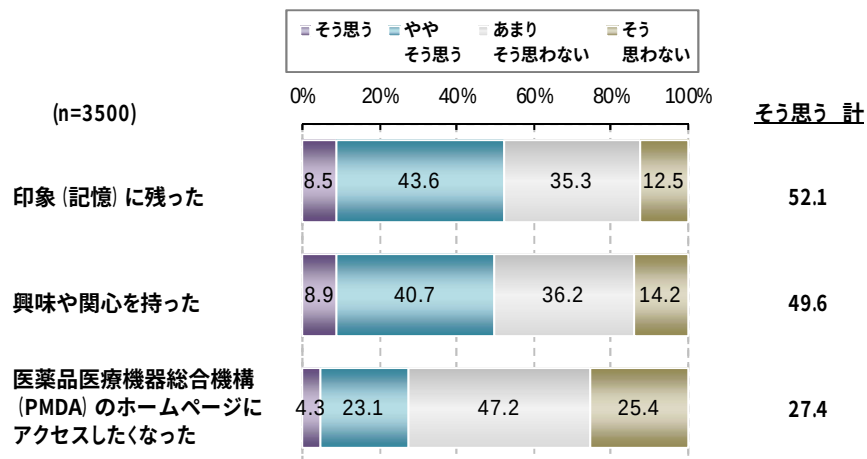
単一回答

※救済制度特設サイト認知者ベース



【ラジオCMの評価】

単一回答



・専門雑誌の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」59%。以下、「印象(記憶)に残った」57%、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」37%。

・ラジオCMの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」52%。以下、「興味や関心を持った」50%、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」27%。

・救済制度特設サイトの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」73%。以下、「印象(記憶)に残った」72%、「役に立つ情報が得られた」67%。

詳細内容

1 健康被害救済制度 認知率

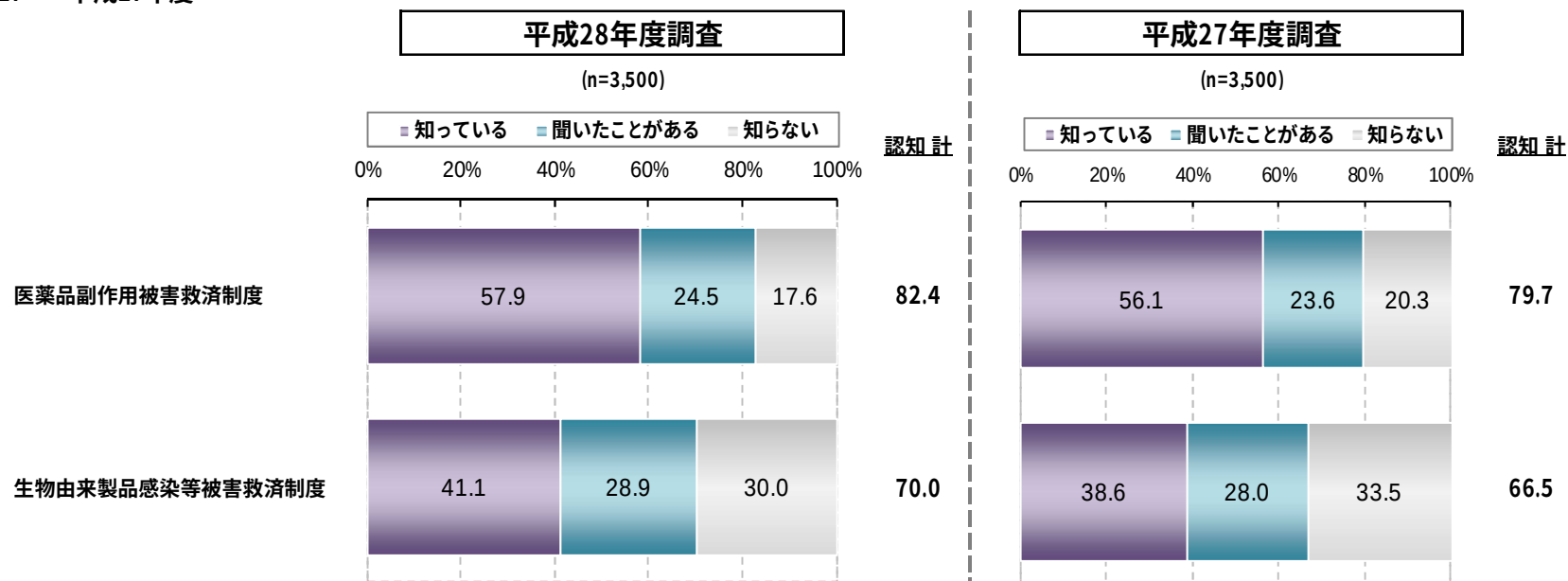
単一回答

[H28*/H27*] Q3 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

[H28*/H27*] Q4 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

H28* = 平成28年度

H27* = 平成27年度

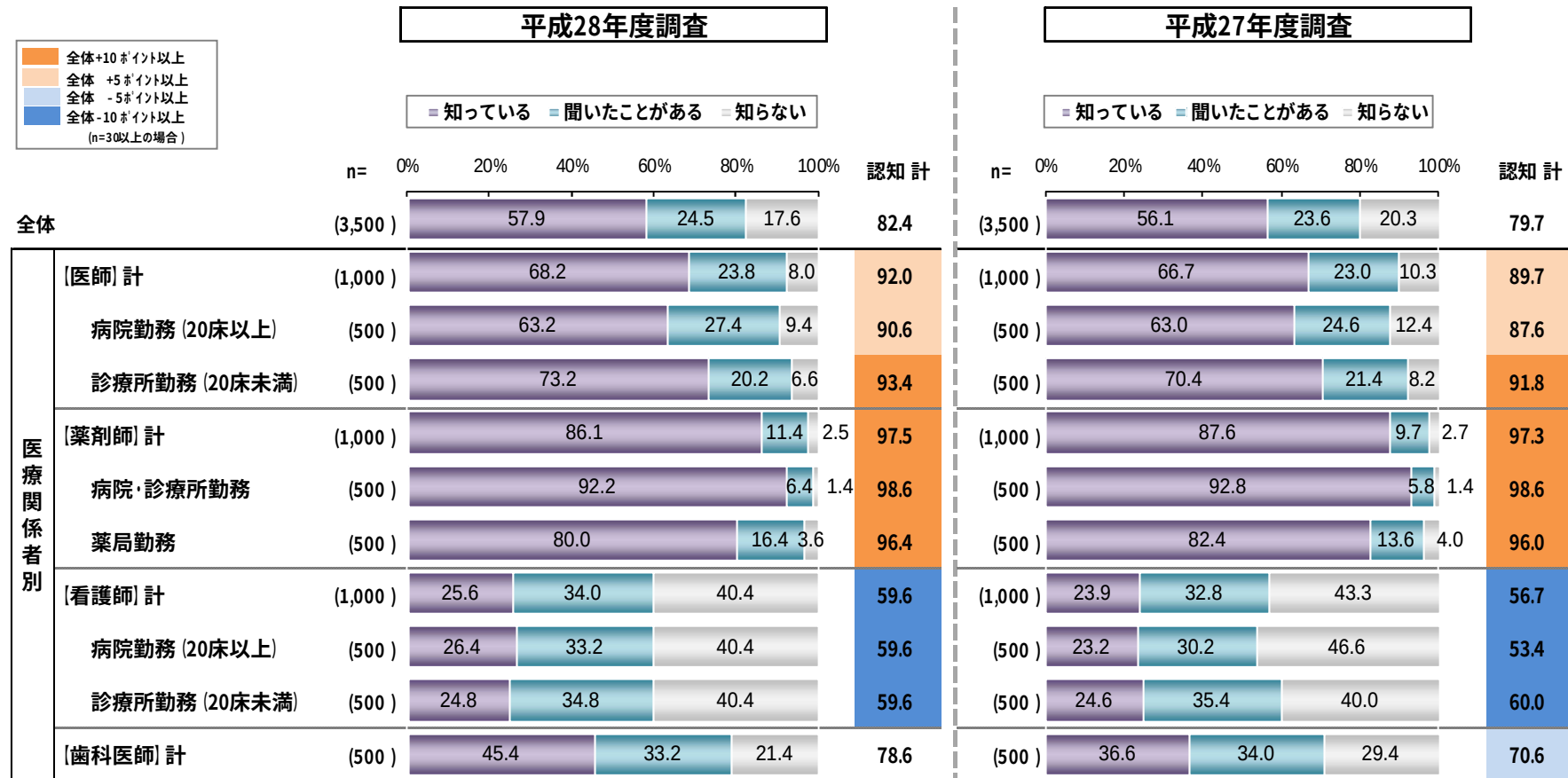


- ・「医薬品副作用被害救済制度」の認知率 (知っている＋聞いたことがある) は82%。「知っている」が過半数を占めた。
- ・「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は70%で、H27と同様、「医薬品副作用被害救済制度」よりも低い結果となっている。
- ・いずれの制度とも、認知率はH27よりやや上昇している。

1 健康被害救済制度－医薬品副作用被害救済制度 認知率

単一回答

[H28/H27] Q3 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

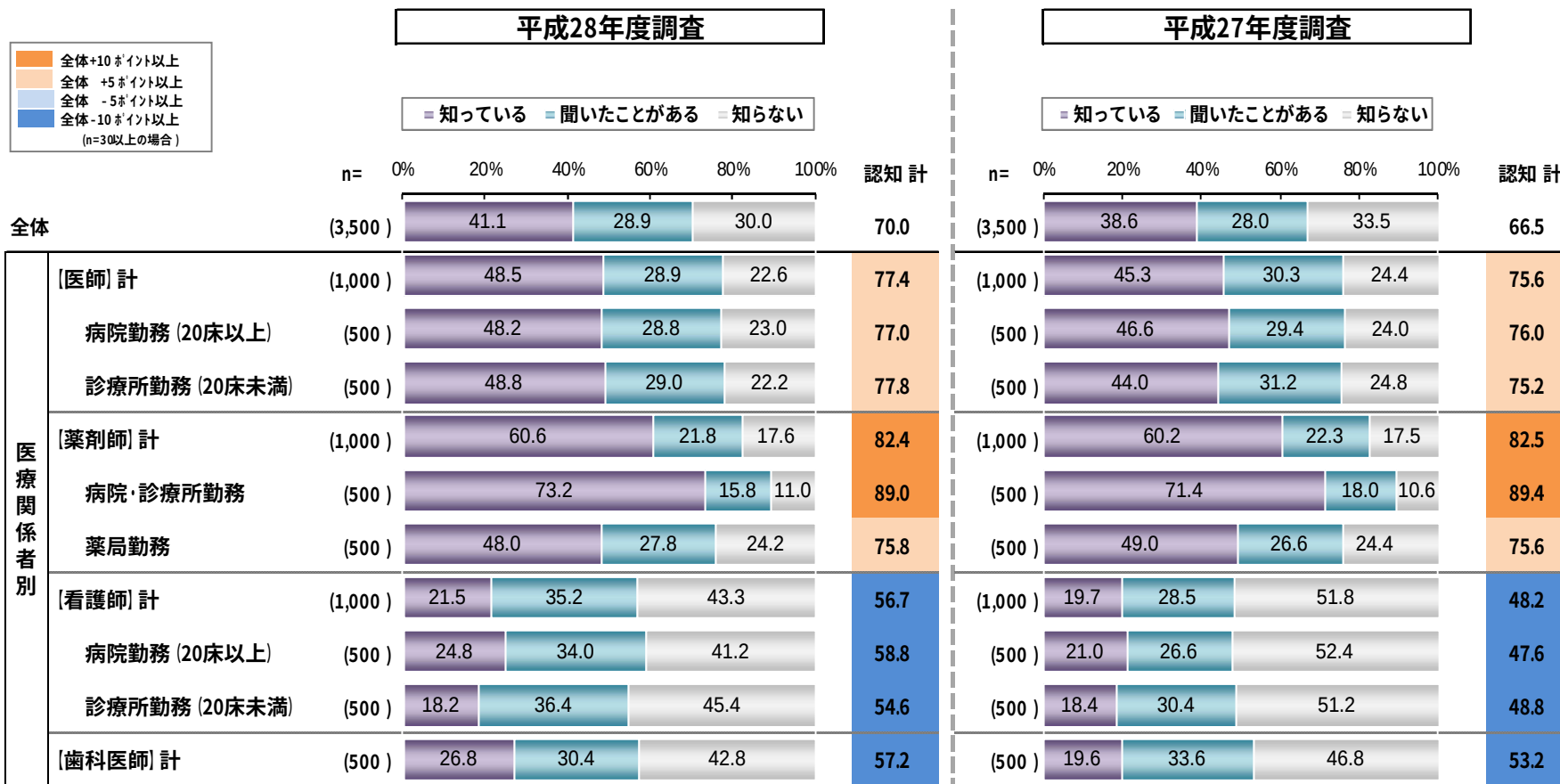


- ・ 医師における認知率（知っている＋聞いたことがある）は92%と高い。H27と同様、診療所勤務の医師のほうが病院勤務の医師の認知率を上回っている。
- ・ 薬剤師における認知率はほぼ100%に達する。
- ・ 看護師の認知率は60%で、職種別では最も低い。
- ・ 歯科医師の認知率は79%であり、H27との比較では認知率が上がっている。

1 健康被害救済制度－生物由来製品感染等被害救済制度 認知率

単一回答

[H28/H27] Q4あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。



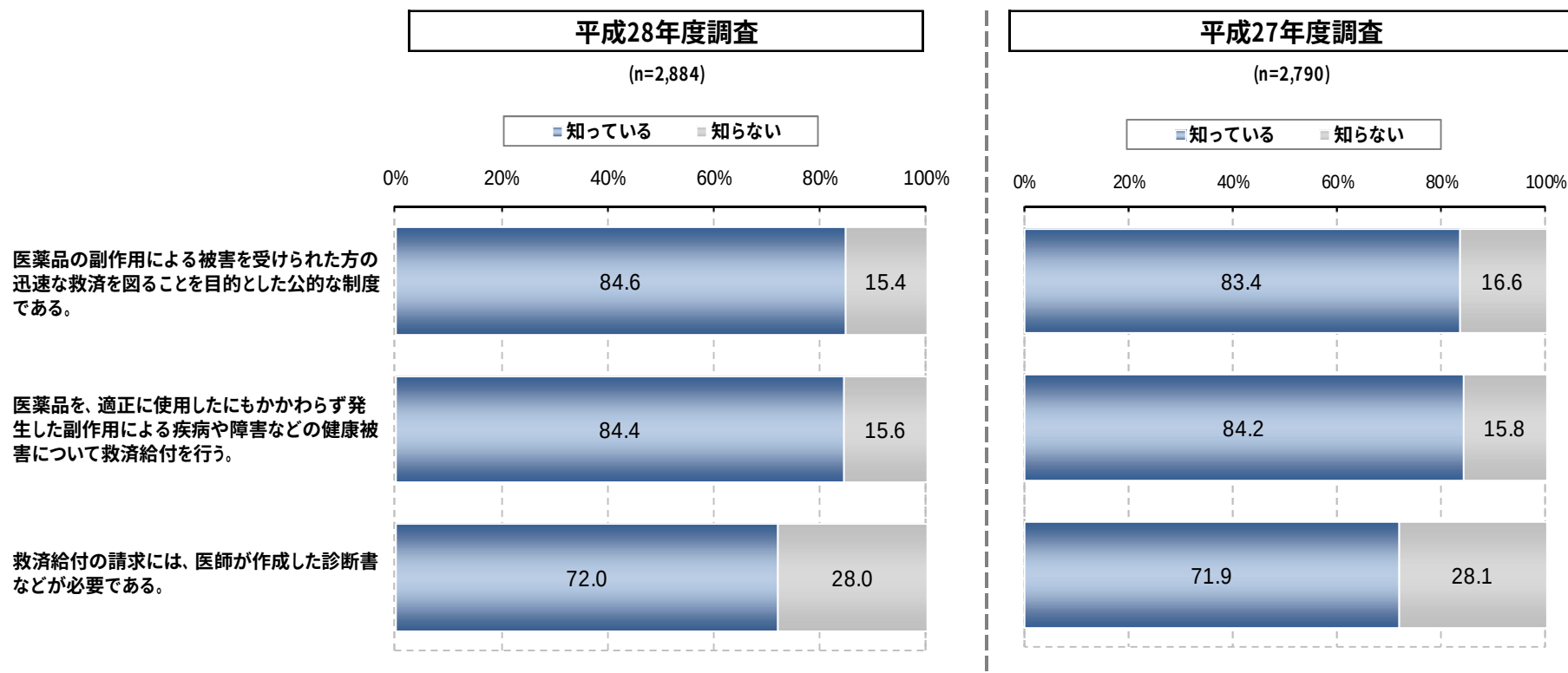
- ・ 医師の認知率（知っている＋聞いたことがある）は77%で、病院勤務と診療所勤務でほぼ同じであった。
- ・ 薬剤師の認知率は82%で、医師よりも高い。H27と同様、病院・診療所勤務のほうが、薬局勤務よりも認知率が高い。
- ・ 看護師の認知率は57%、歯科医師の認知率は57%で、H27と比較して認知率は上がっている。

2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知

単一回答

[H28/H27] Q5 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース



・「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」と「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」及び「救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である」の項目は、H27と比較し、認知率 (知っている) はほぼ同じである。

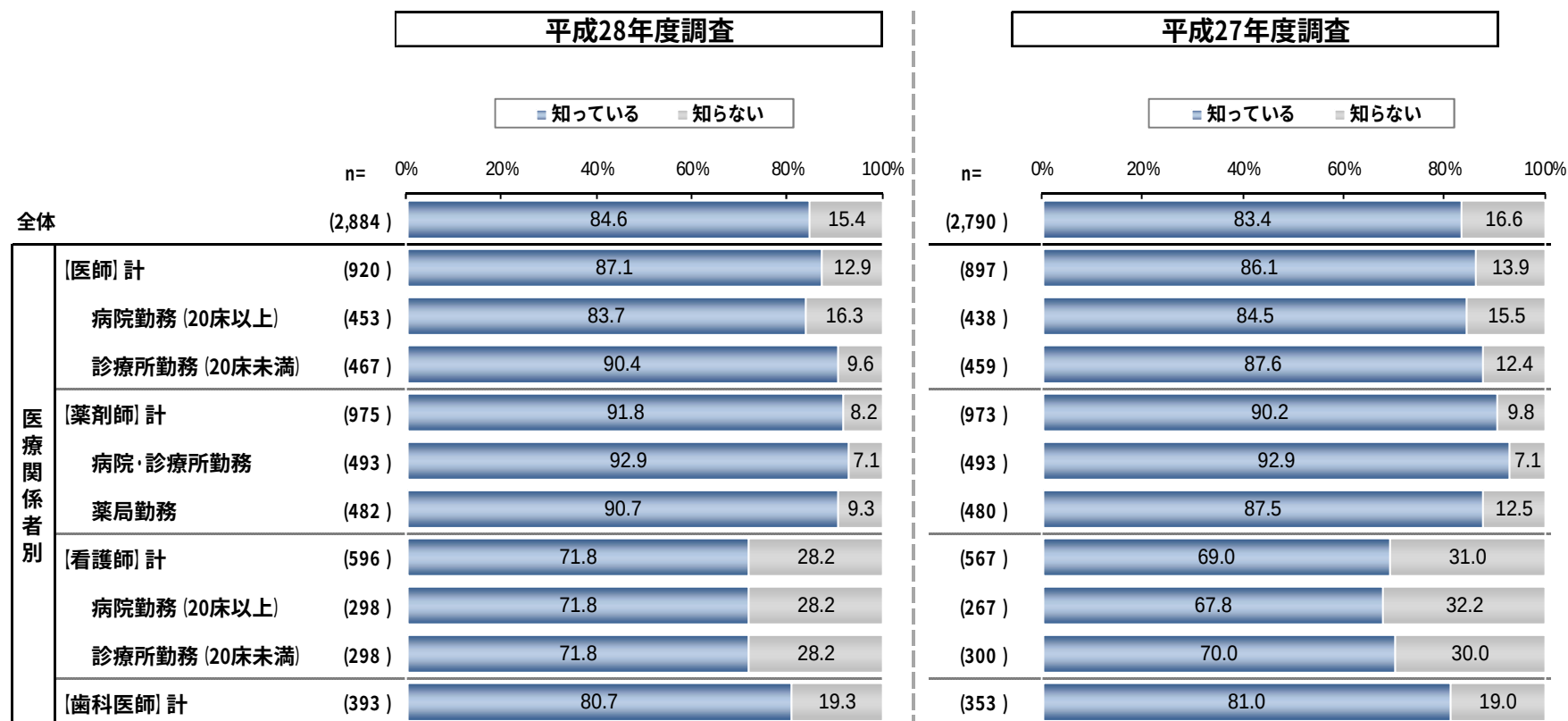
2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その1）

単一回答

[H28/H27] Q5 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース

〔医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である〕



・認知率 (知っている) は高い順に薬剤師92%、医師87%、歯科医師81%、看護師72%である。

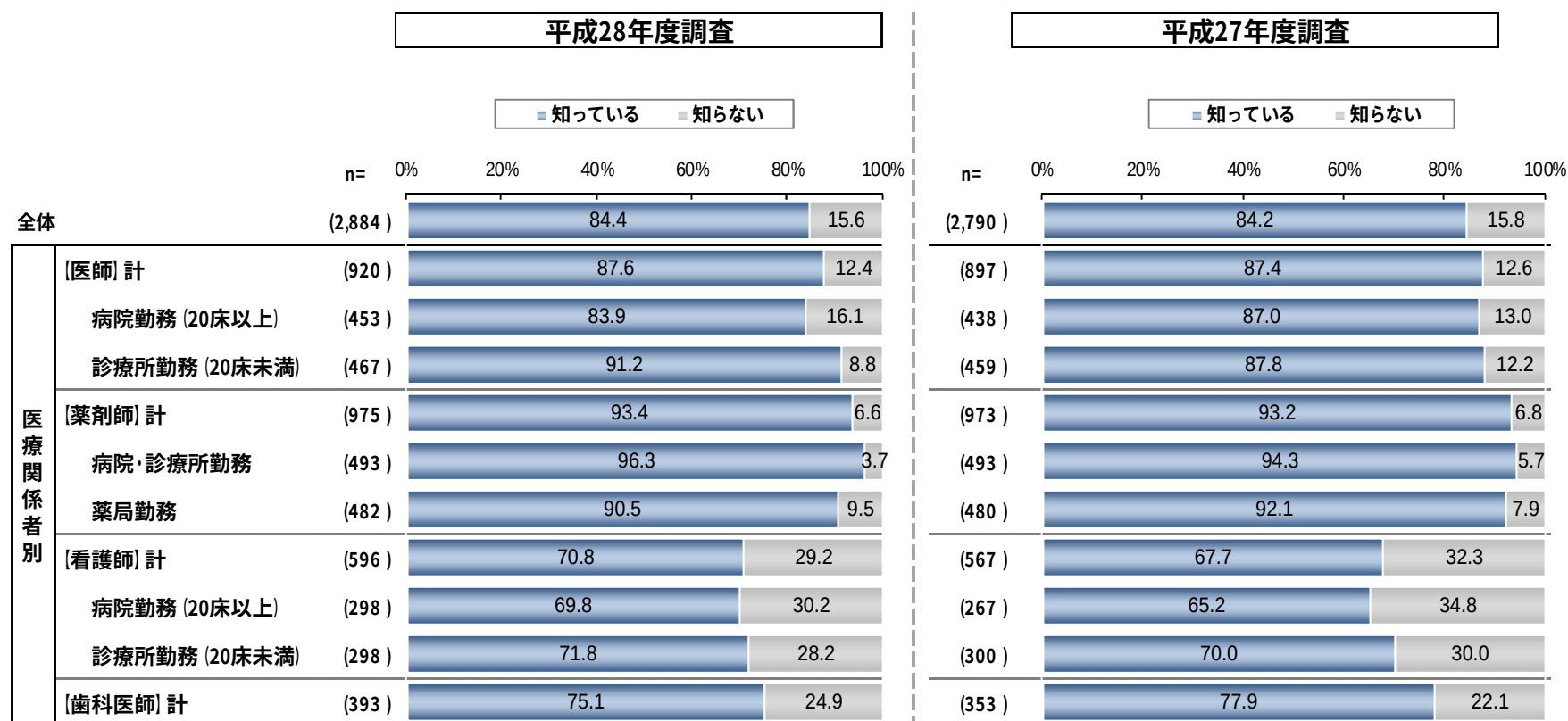
2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その2）

単一回答

[H28/H27] Q5 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース

「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」



- ・認知率（知っている）は高い順に薬剤師93%、医師88%、歯科医師75%、看護師71%。
- ・歯科医師を除く全ての職種では、H27と比較して上昇している。

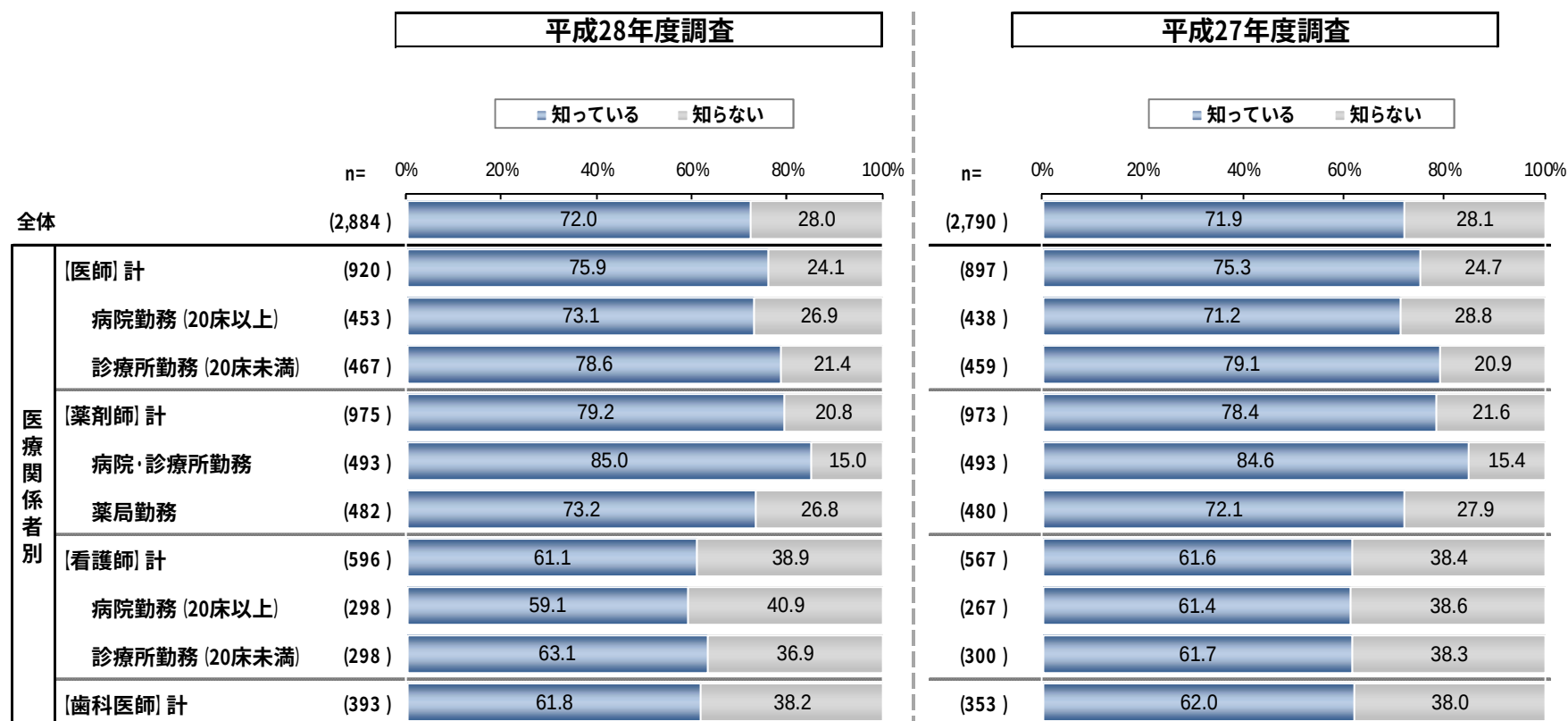
2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その3）

単一回答

[H28/H27] Q5「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース

[救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である]



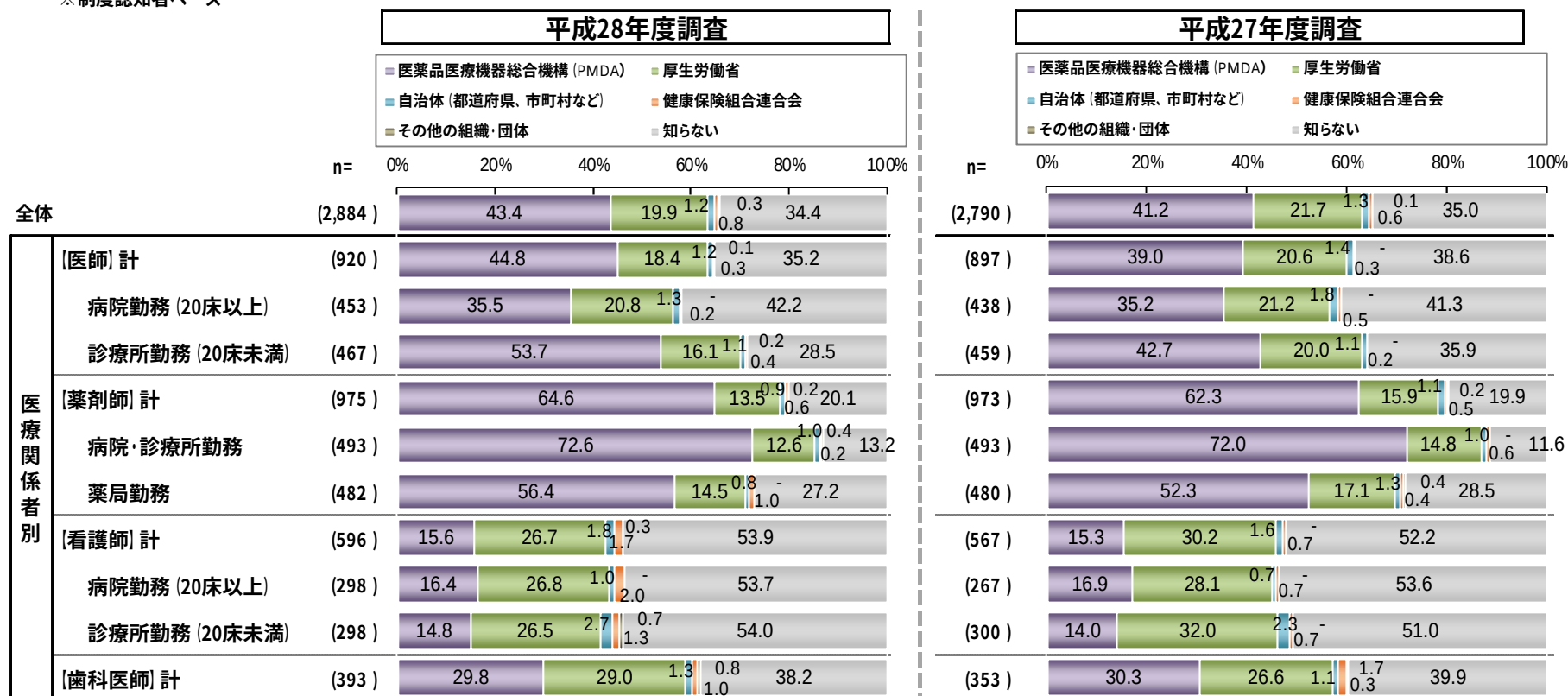
- ・認知率（知っている）は高い順に薬剤師79%、医師76%、歯科医師62%、看護師61%である。
- ・いずれの職種でも、H27との比較で認知率はほぼ横ばいである。

3 医薬品副作用被害救済制度 運営主体について

単一回答

[H28/H27] Q6あなたは、「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存じですか。あてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース



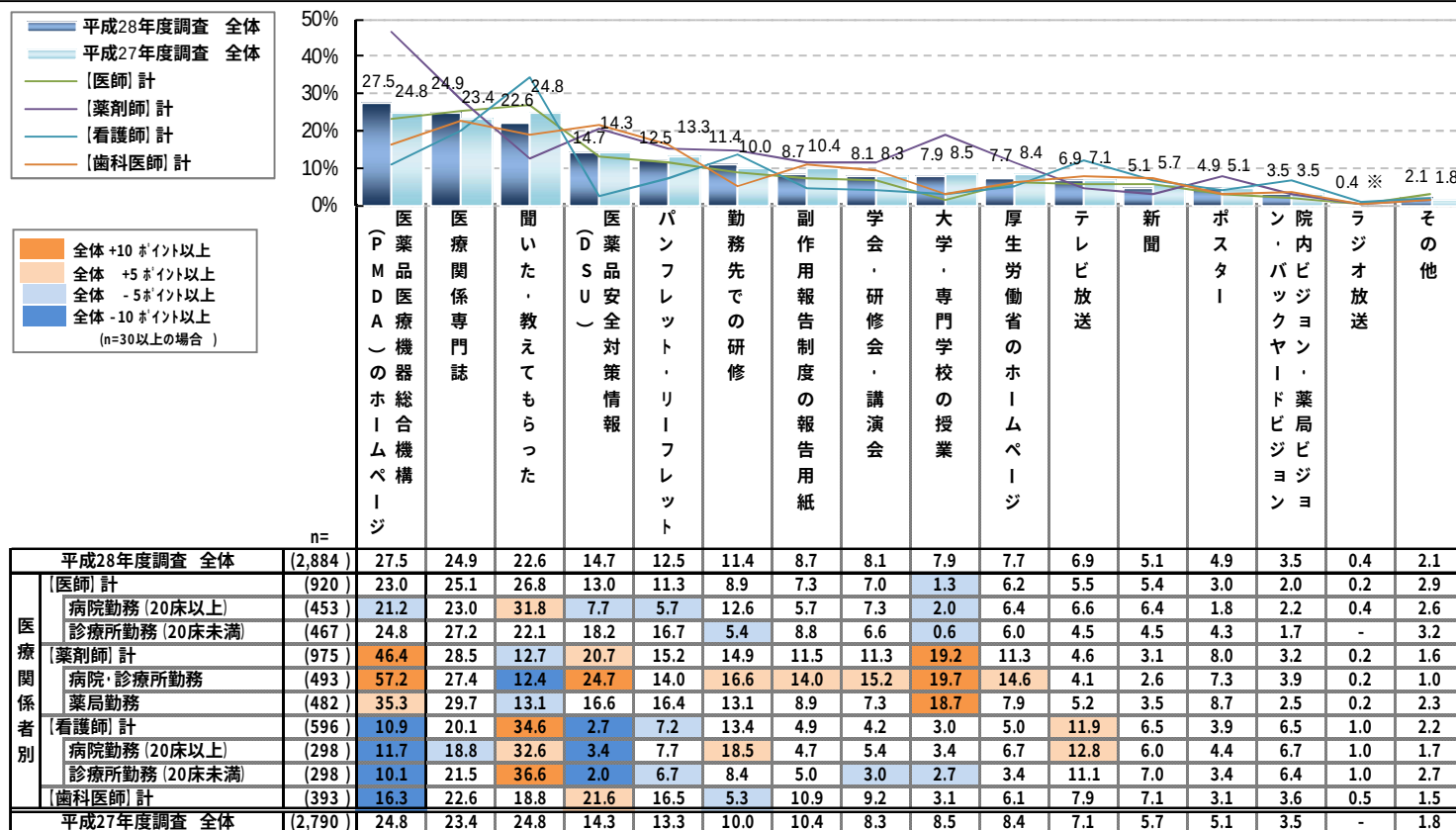
- ・医薬品副作用被害救済制度認知者に運営主体について尋ね、「医薬品医療機器総合機構 (PMDA)」と正しく回答できたのは43%。
- 【医療関係者別】
- ・病院・診療所勤務の薬剤師で正答率73%、続いて薬局勤務の薬剤師56%、診療所勤務の医師54%の順であった。
- ・H27と比較し、医師、薬剤師、看護師の正答率は上昇したものの、歯科医師はやや下回った。

4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路

複数回答

[H28/H27] Q7 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。または、どのようにして（何から）聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

※制度認知者ベース



平成28年度調査全体値の降順にソート、※前回調査では「ラジオCM」は不測定

- ・ 認知経路は、「PMDAのホームページ」が28%、「医療関係専門誌」が25%の順で多かった。「PMDAのホームページ」は、H27と比べ約3%の上昇であった。

[医療関係者別]

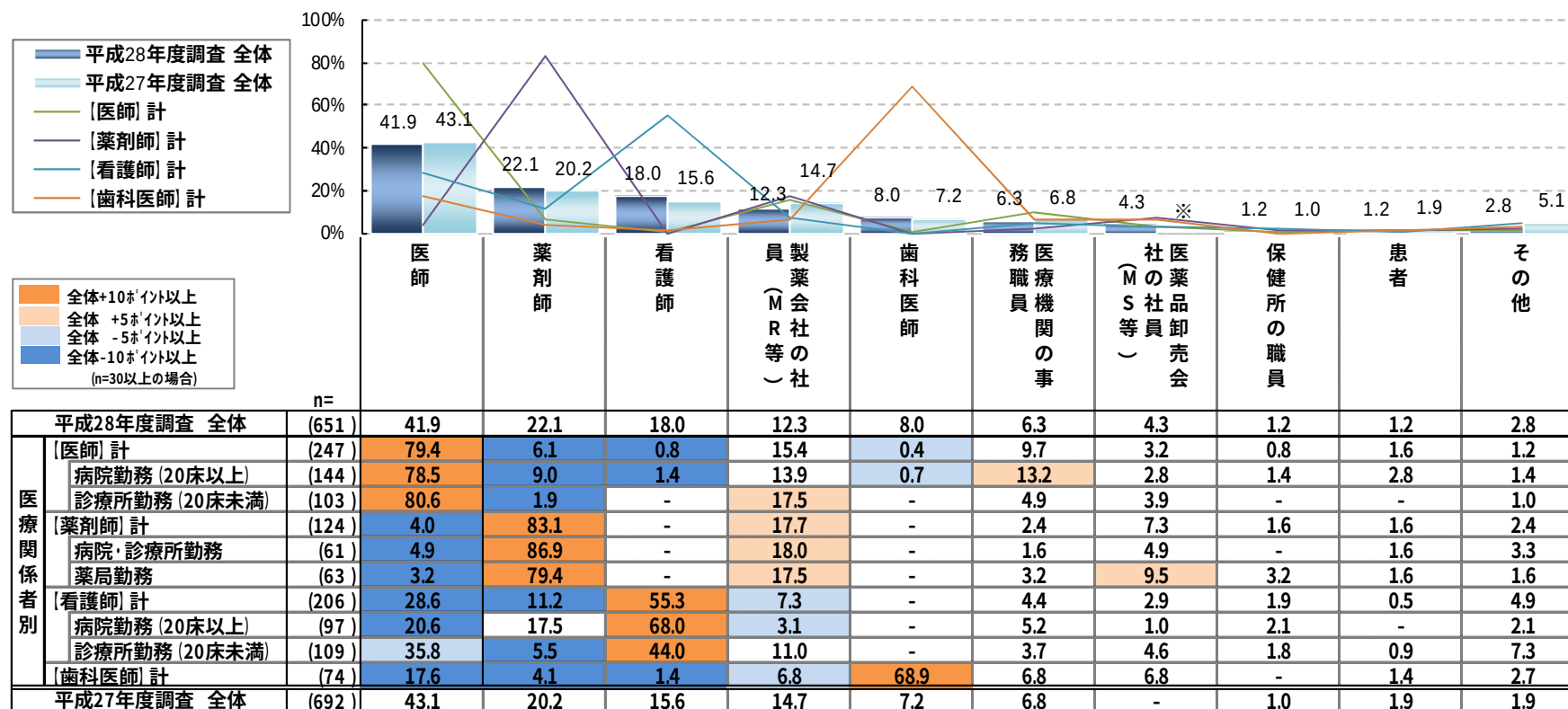
- ・ 看護師は、「聞いた・教えてもらった」の認知経路が全体と比べて10%以上高かった。
- ・ 病院・診療所勤務の薬剤師は、「PMDAのホームページ」の認知経路が全体と比べて高い傾向にあった。

5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人

複数回答

[H28/H27] Q8 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

※「人から聞いた/教えてもらった」回答者ベース



平成28年度調査全体値の降順にソート、※前回調査では「医薬品卸売会社の社員(MS等)」は不測定

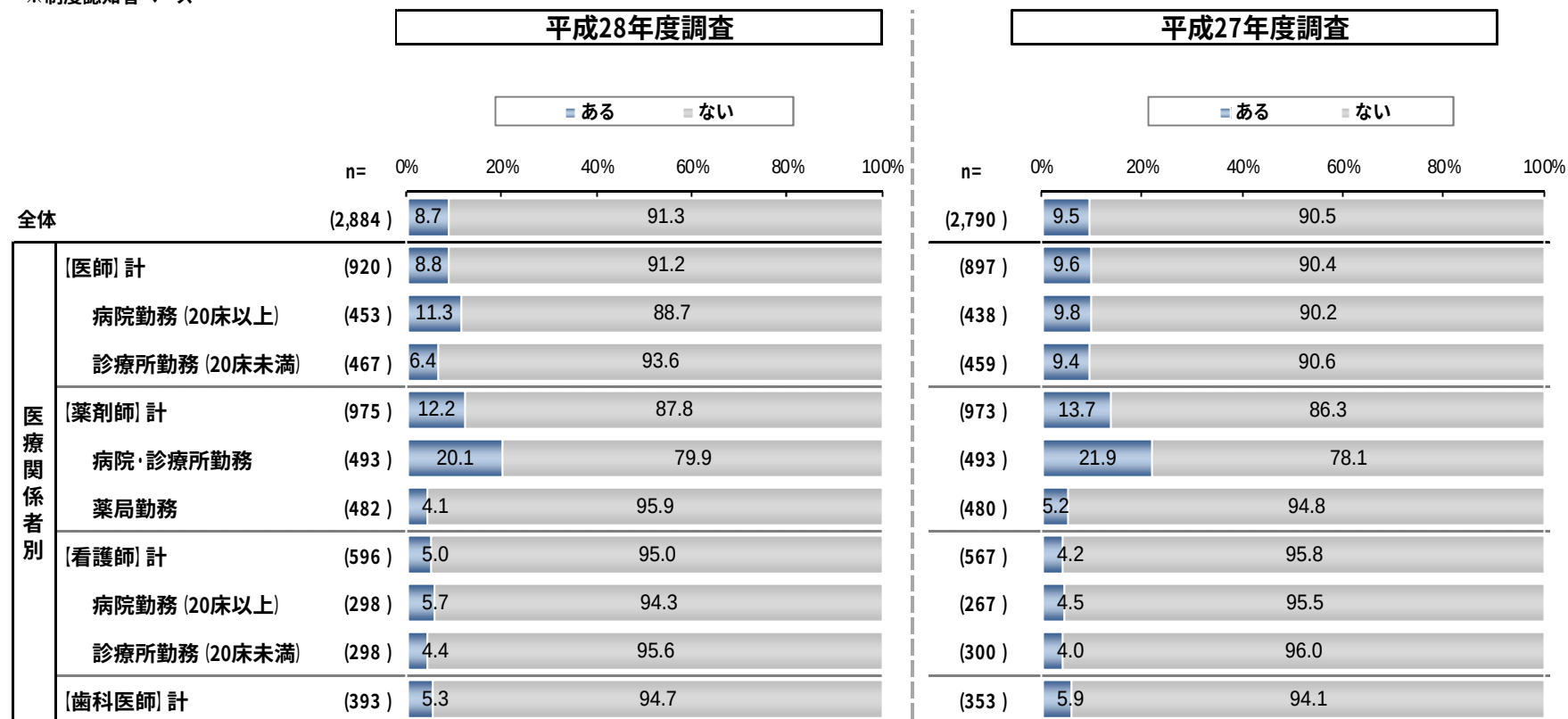
- ・「人から聞いた／教えてもらった」という全回答の中で、42%が「医師」からと回答している。
- 【医療関係者別】
- ・同職種間のクチコミが圧倒的に高くなっている。
- ・診療所勤務の看護師は、病院勤務の看護師に比べ「医師」経由が高い。

6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて

単一回答

[H28/H27] Q9 あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったこと（制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など）がありますか。

※制度認知者ベース



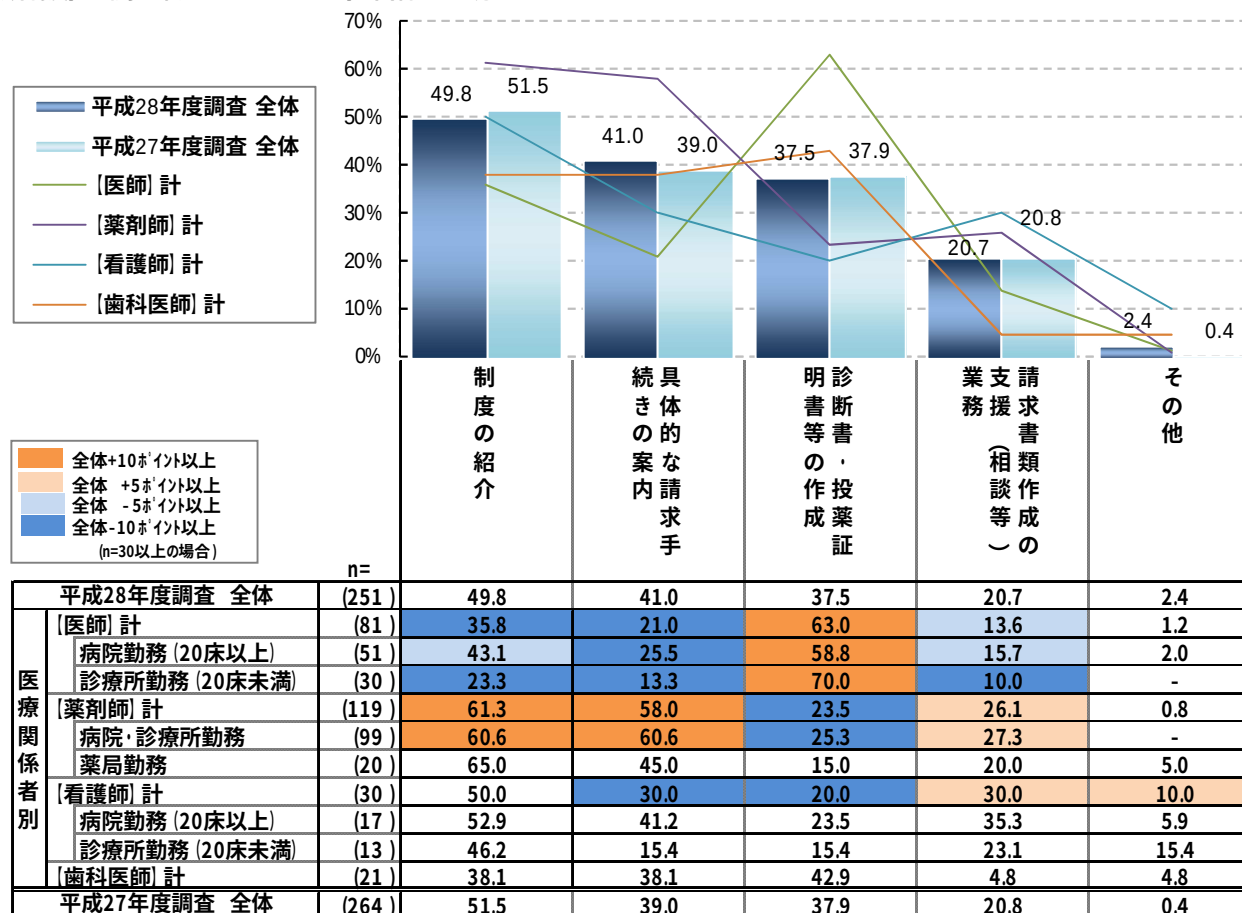
- ・「医薬品副作用被害救済制度」に関わったことが「ある」との回答は9%。
- 【医療関係者別】
- ・病院・診療所勤務の薬剤師では「関わったことがある」が比較的高く、H27とほぼ同様である。

6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて

単一回答

[H28/H27] Q10 「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容に関わりましたか。

※「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったことが「ある」と回答された方ベース



平成28年度調査全体値の降順にソート

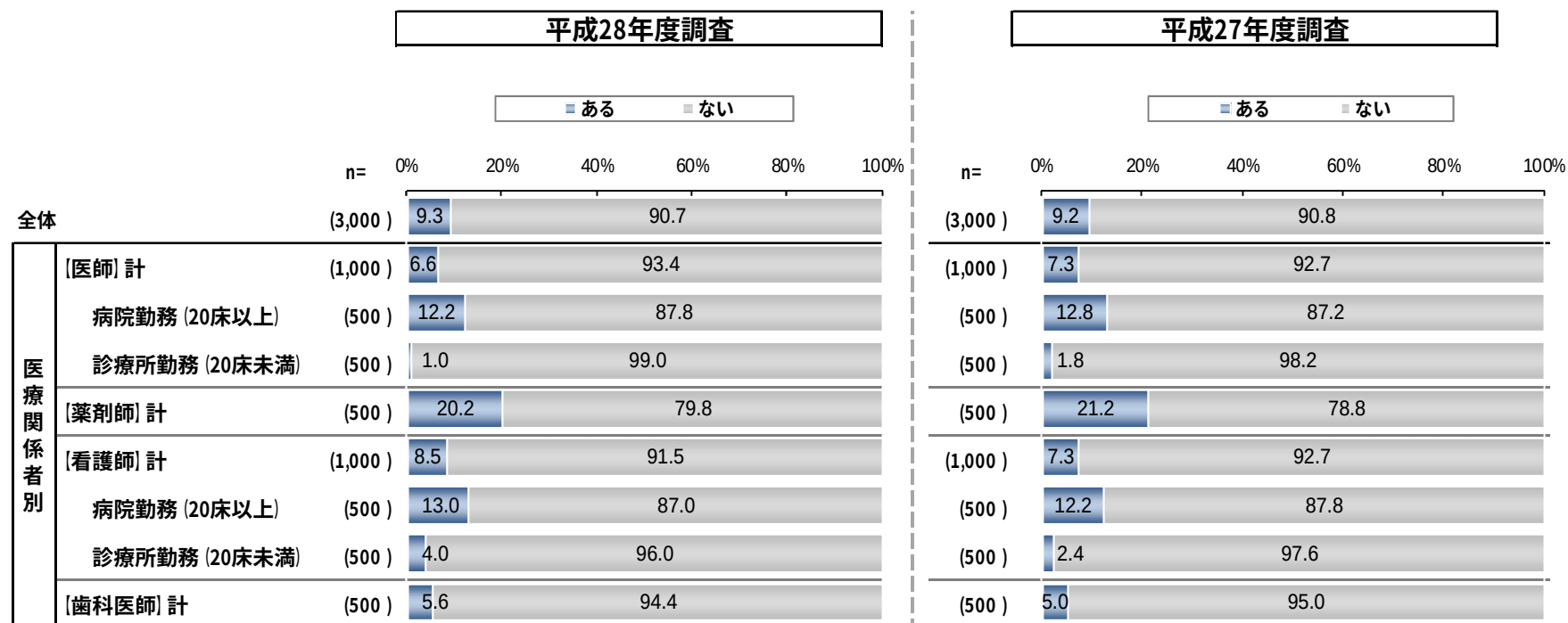
- ・「制度の紹介」に関わったことが「ある」との回答は、薬剤師が突出していた。
- ・「診断書・投薬証明書等の作成」は、医師が突出していた。

7 医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無

単一回答

[H28/H27] Q11 患者さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署（担当者）がありますか。

※病院・診療所勤務の方ベース

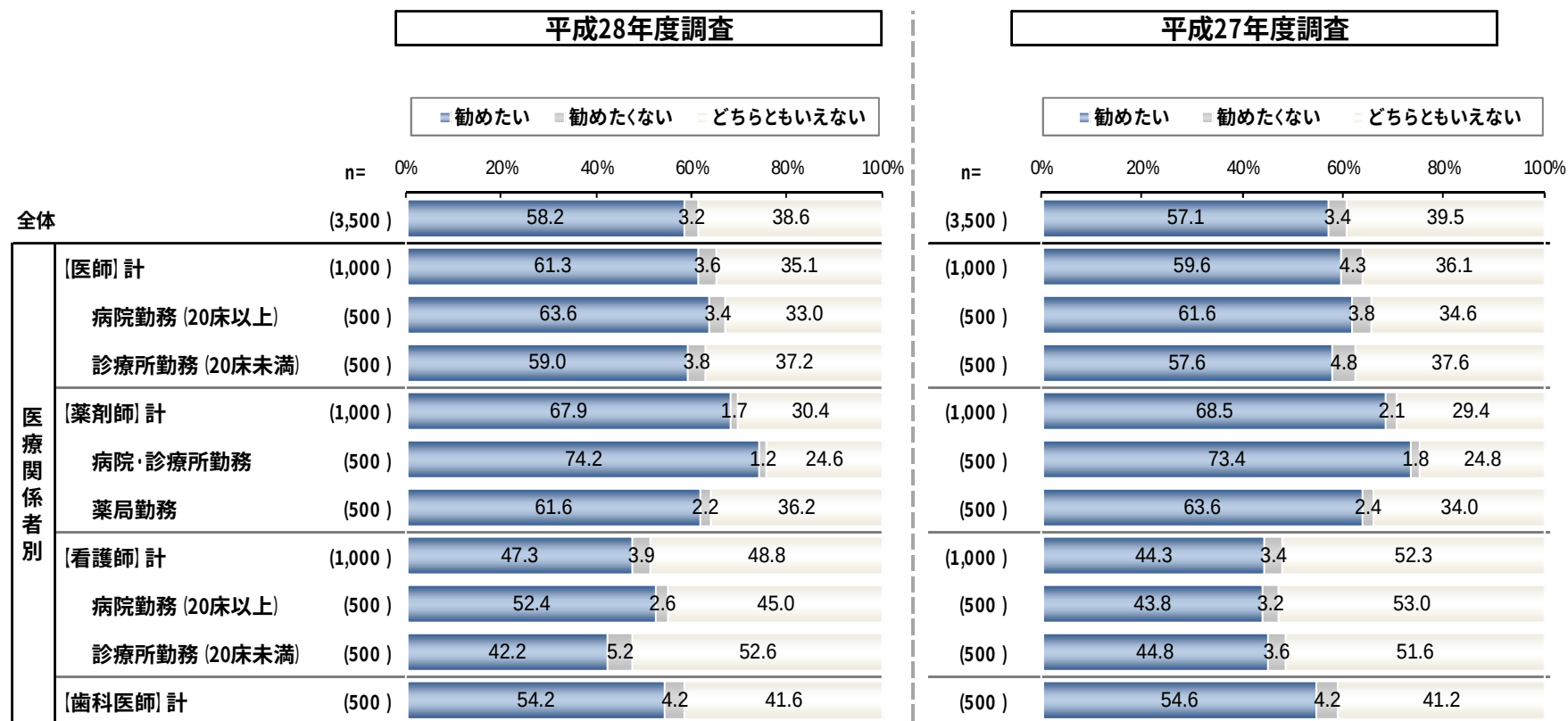


- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求書作成等の手続きを支援する部署（担当者）があると回答したのは9%であった。
- ・診療所勤務の医師では「ある」と回答したのは、わずか1%であった。

8 医薬品副作用被害救済制度 勧めたいか

単一回答

[H28/H27] Q12 あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。



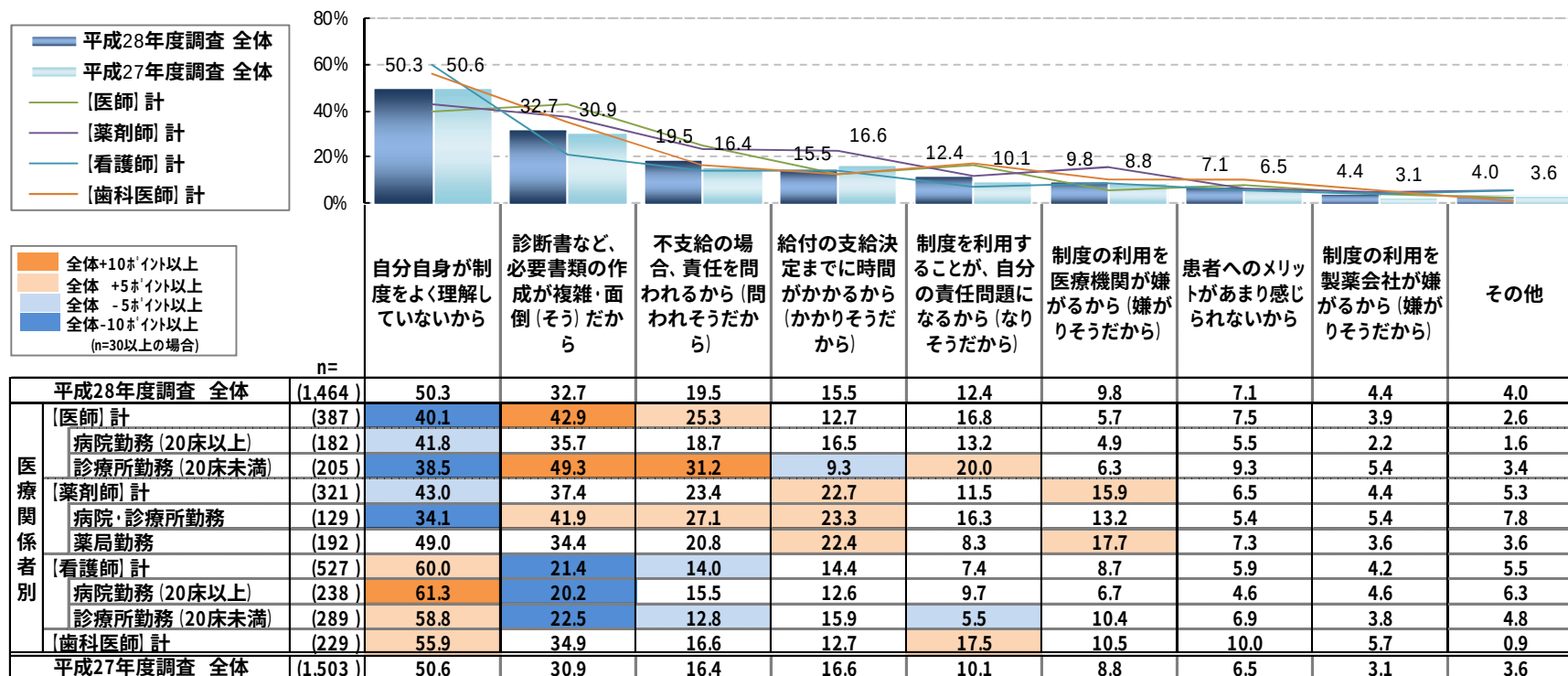
- ・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについては、「勧めたい」は58%で、「勧めたくない」は3%であった。
- 【医療関係者別】
- ・ H27と比べて、医師、看護師はやや上昇傾向で、薬剤師、歯科医師はほぼ同様であった。

9 医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由

複数回答

[H28/H27] Q13 あなたが、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※医薬品副作用被害救済制度を「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース



平成28年度調査全体値の降順にソート

- ・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたくない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」50%。続いて、「診断書など、必要書類が複雑・面倒(そう)だから」33%、「不支給の場合、責任を問われるから(問われそうだから)」20%である。

[医療関係者別]

- ・理由「自分自身が制度をよく理解していないから」では看護師が比較的高い。
- ・理由「診断書など、必要書類が複雑・面倒(そう)だから」では医師が比較的高い。
- ・理由「給付の支給決定までに時間がかかるから(かかりそうだから)」では薬剤師が比較的高い。

10 テレビCMの認知率

単一回答

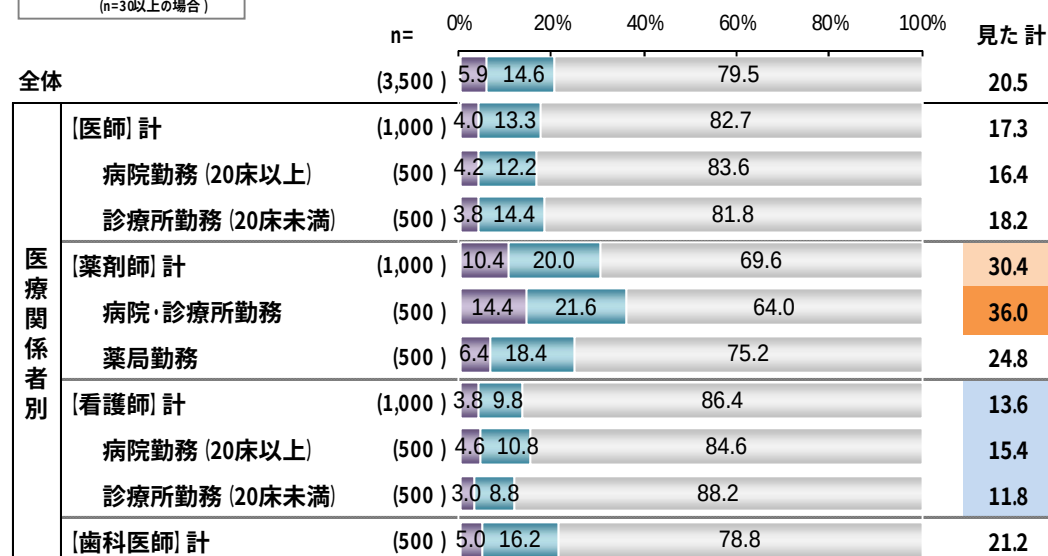
[H28/H27] Q14 あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。



全体+10ポイント以上
全体+5ポイント以上
全体-5ポイント以上
全体-10ポイント以上
(n=30以上の場合)

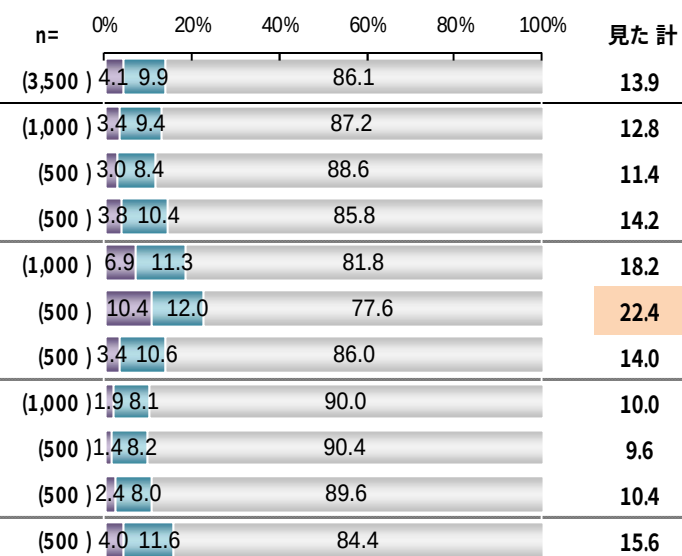
平成28年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



平成27年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

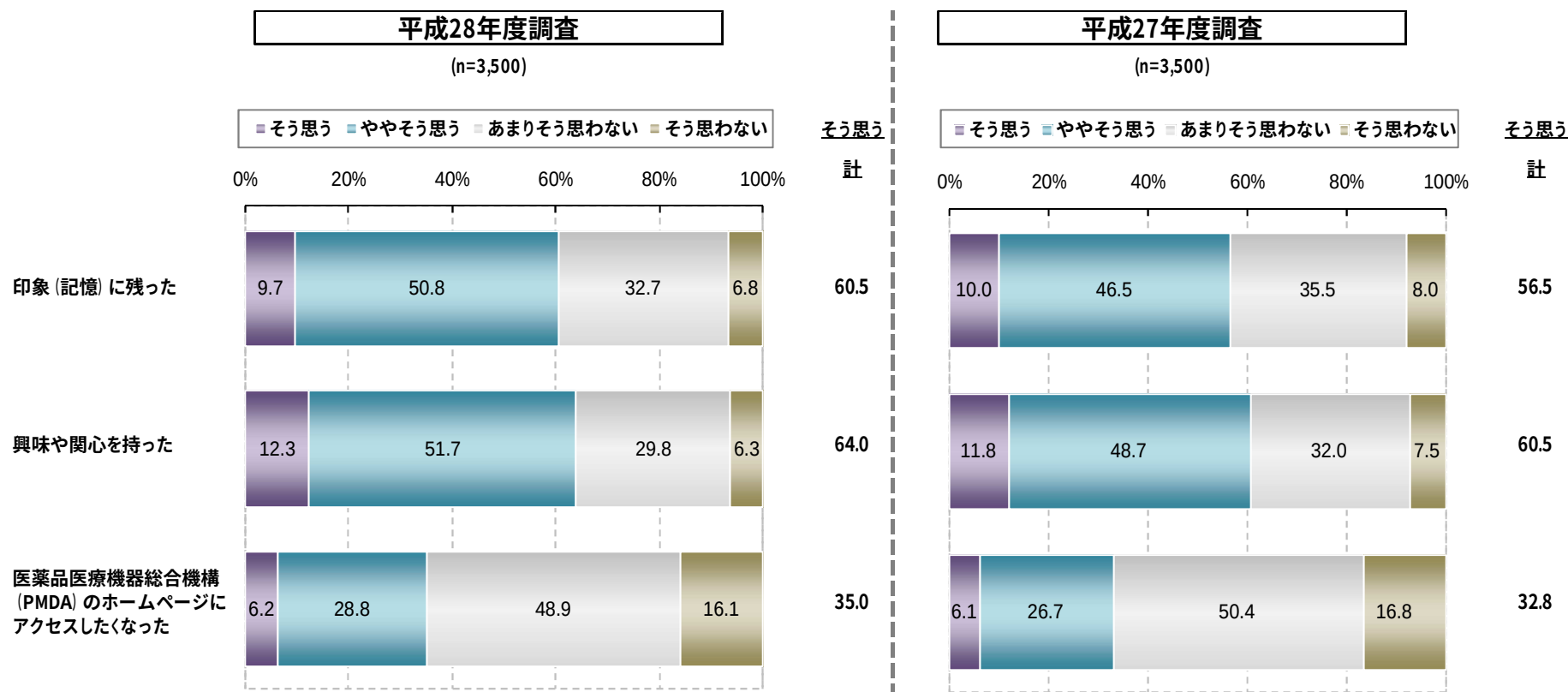


- ・ テレビCMの認知率 (見たことがある＋見たように気がする) は21%で、H27より認知率は上がった。
- [医療関係者別]
- ・ 病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く、診療所勤務の看護師が最も低かった。

11 テレビCMの評価 (その1)

単一回答

[H28/H27] Q15 動画CMをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

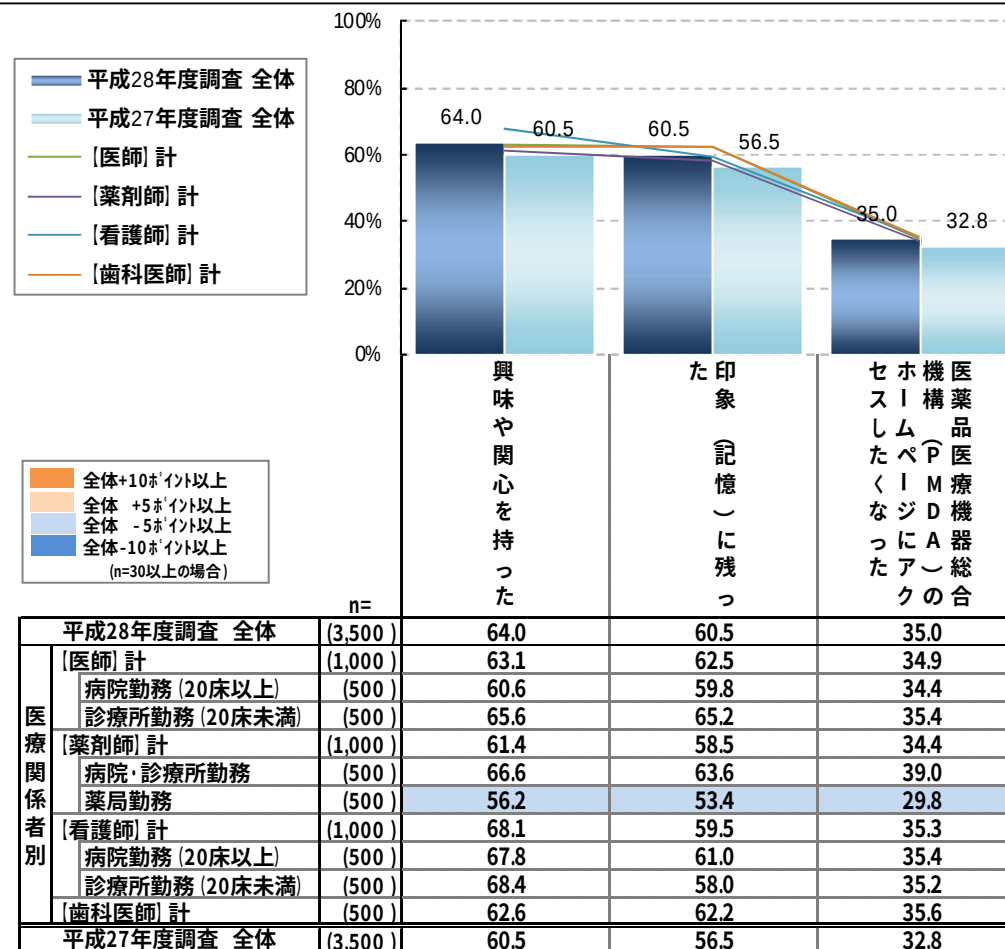


- ・ テレビCMについて、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「興味や関心を持った」64%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は35%に留まった。
- ・ 3項目ともに、H27と比べ上昇傾向であった。

11 テレビCMの評価 (その2)

単一回答

[H28/H27] Q15 動画CMをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



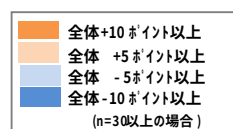
平成28年度調査全体値の降順にソート

・テレビCMについて、「PMDAのホームページにアクセスしにくくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院・診療所勤務の薬剤師が39%と最も多く、薬局勤務の薬剤師30%と比較すると、9%ほどの差があった。

12 新聞広告の認知率

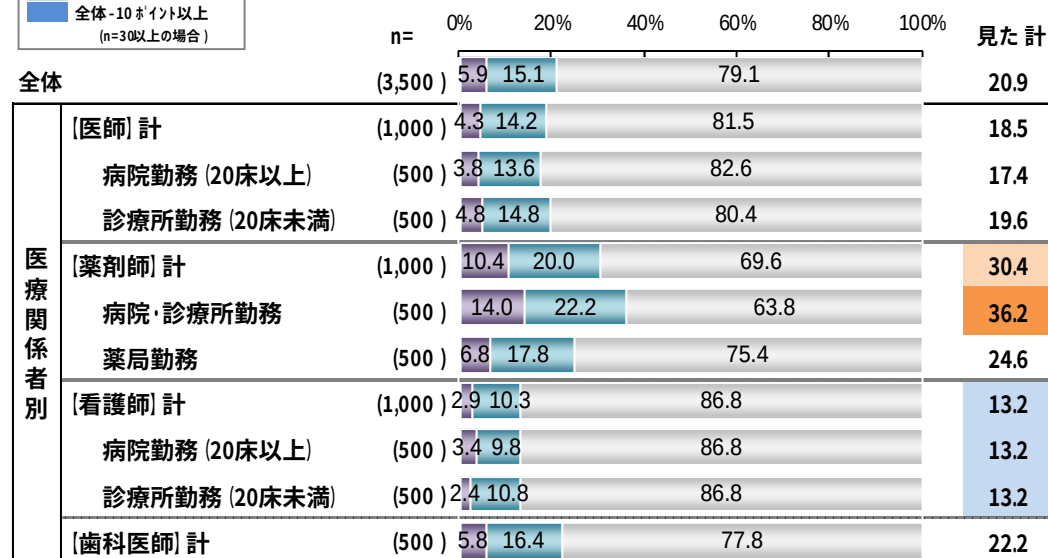
単一回答

H28/H27 Q16 あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。



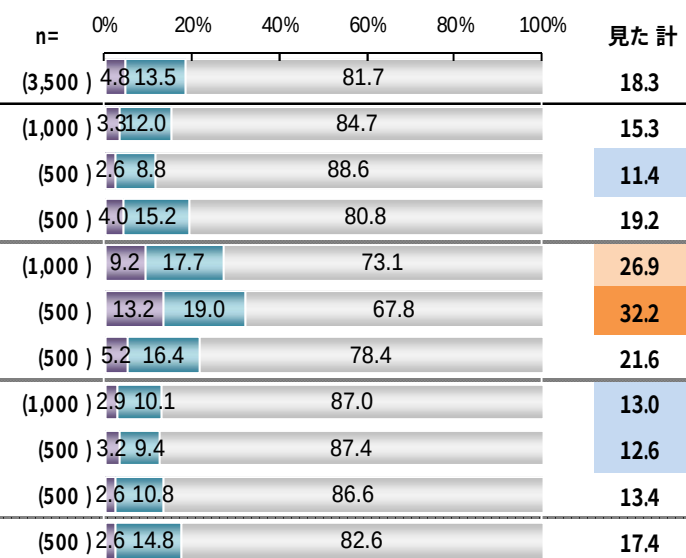
平成28年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



平成27年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

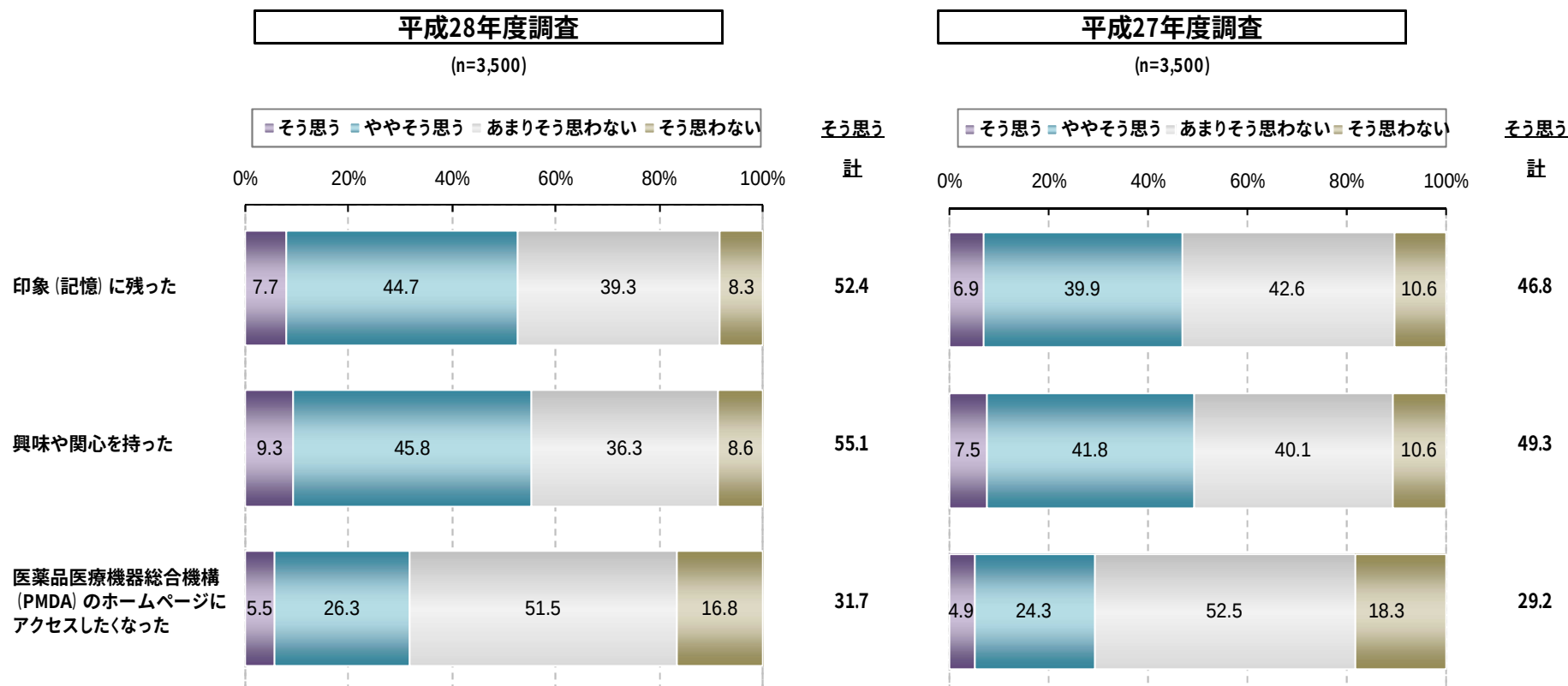


- ・新聞広告の認知率 (見たことがある + 見たような気がする) は21%。
- 【医療関係者別】
- ・病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く36%、看護師は13%と最も低かった。

13 新聞広告の評価 (その1)

単一回答

H28/H27 Q17 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

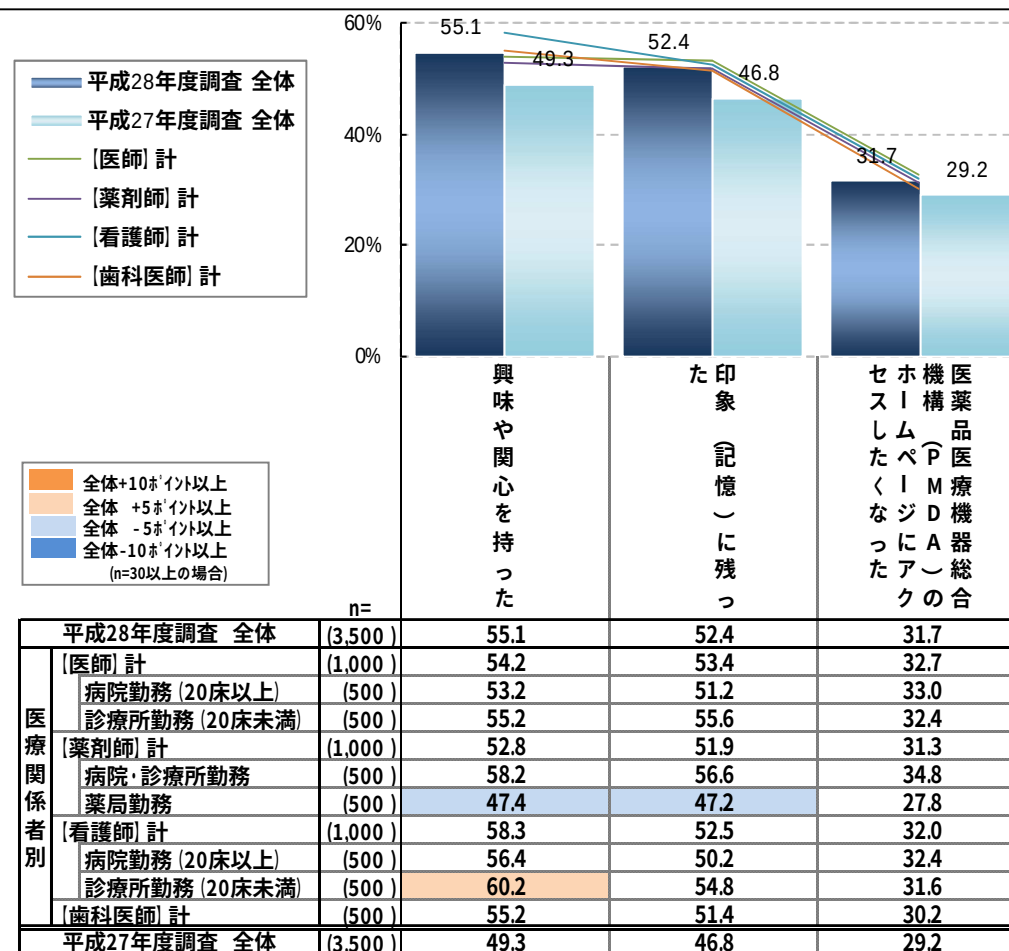


・新聞広告について、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「興味や関心を持った」55%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は32%に留まった。

13 新聞広告の評価 (その2)

単一回答

H28/H27 Q17 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



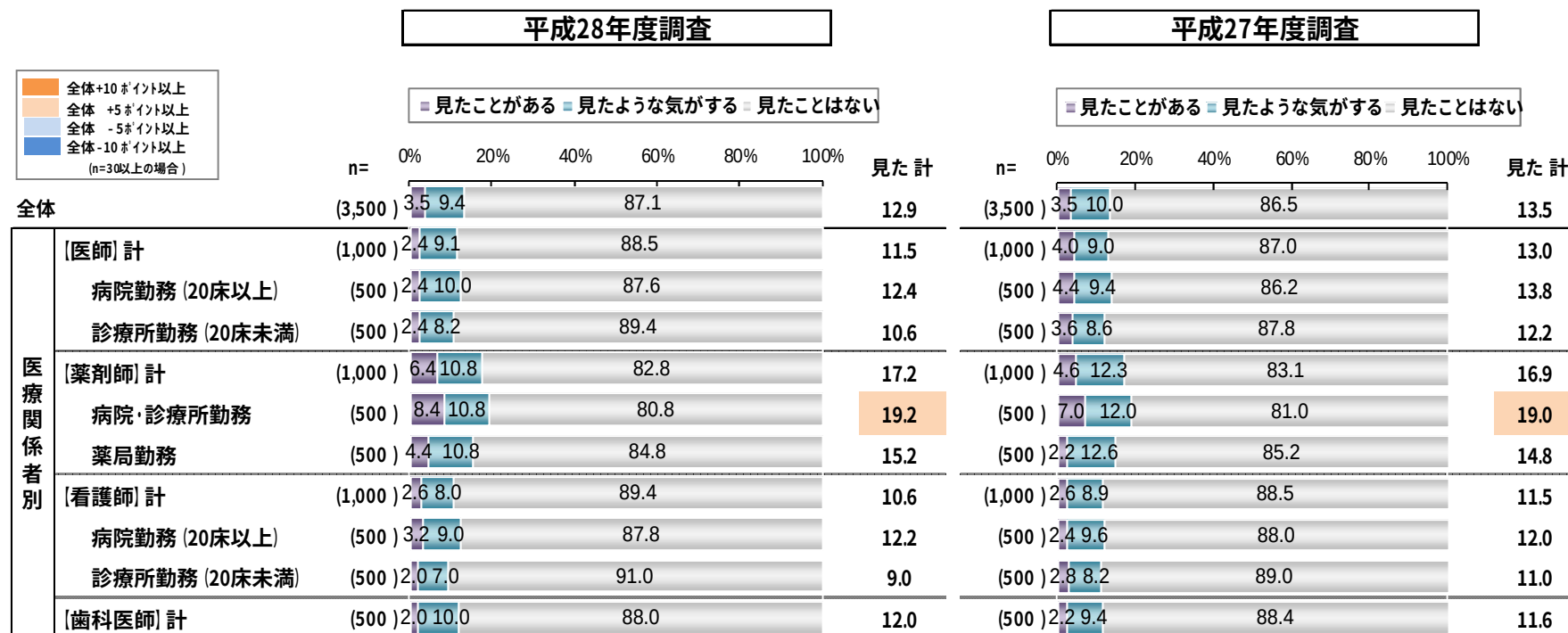
平成28年度調査全体値の降順にソート

・新聞広告について、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院・診療所勤務の薬剤師が35%と最も多く、薬局勤務の薬剤師28%と比較すると、7%ほどの差があった。

14 院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率

単一回答

H28/H27 Q18あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョンで救済制度のCM (動画) を見たことがありますか。



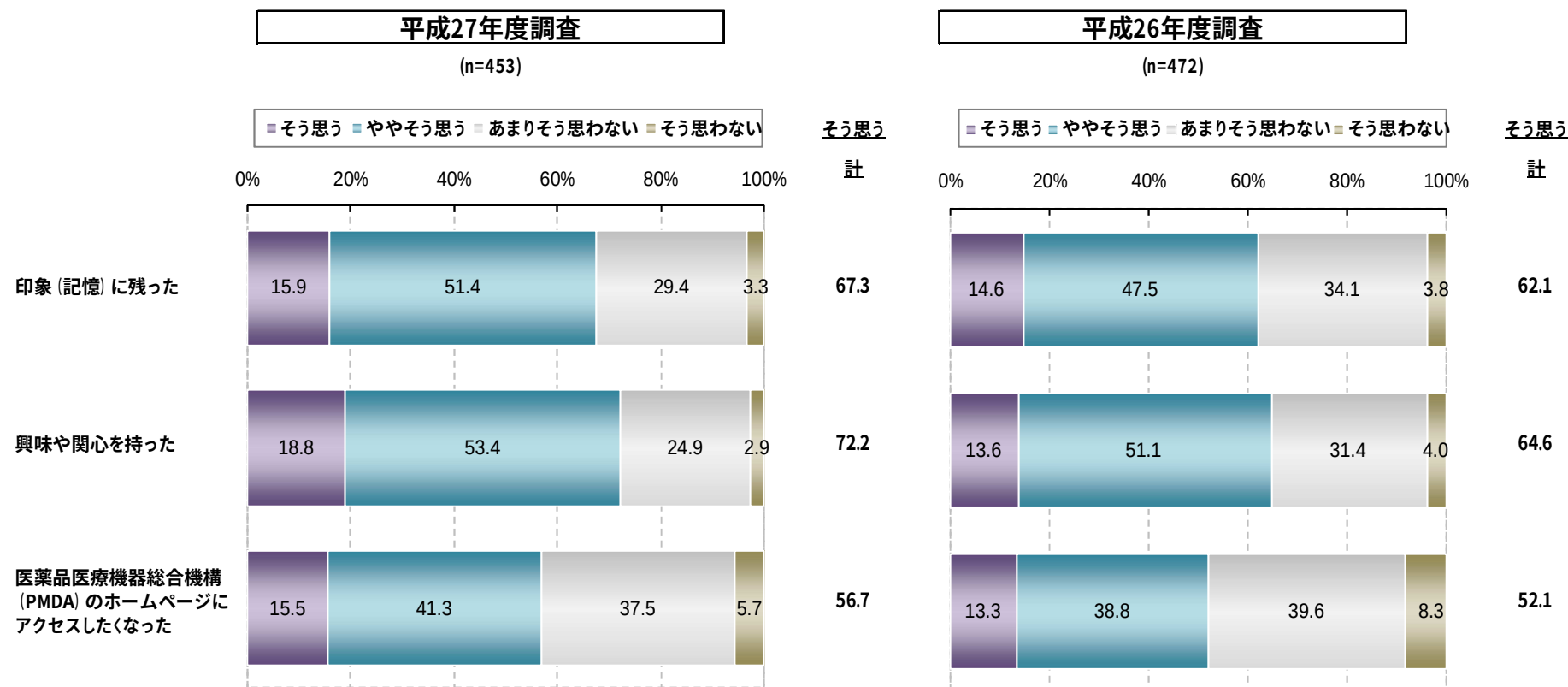
- ・院内ビジョン、薬局ビジョンの救済制度の認知率 (見たことがある+見たような気がする) は13%。
- 【医療関係者別】
- ・薬剤師の認知率が最も高く17%で、特に病院・診療所勤務の薬剤師が19%と最も高かった。
- ・診療所勤務の医師・看護師では、全体と比べて認知度は低かった。

15 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価（その1）

単一回答

H28/H27 Q19 院内ビジョン、薬局ビジョンの救済制度のCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※院内ビジョン、薬局ビジョン認知者ベース



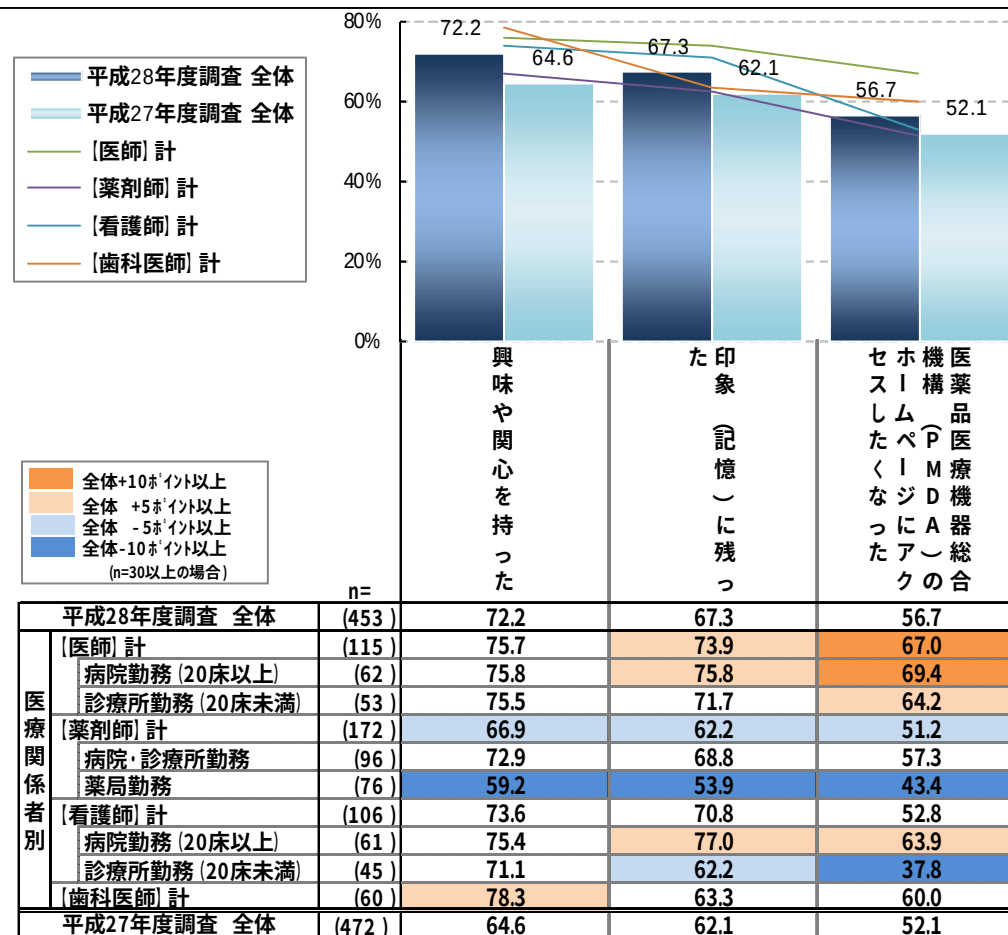
・院内ビジョン、薬局ビジョンについて、最も評価された（そう思う＋ややそう思う）項目は、「興味や関心を持った」72%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は57%であった。
・3項目ともに、過半数以上が評価（そう思う＋ややそう思う）した結果となった。

15 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価 (その2)

単一回答

H28/H27 Q19 院内ビジョン、薬局ビジョンの救済制度のCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

院内ビジョン、薬局ビジョン認知者ベース



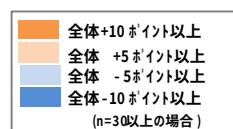
平成28年度調査全体値の降順にソート

・院内ビジョン、薬局ビジョンについて、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院勤務の医師が69%と最も多く、診療所勤務の看護師38%と比較すると、31%ほどの差があった。

16 専門雑誌の広告の認知率

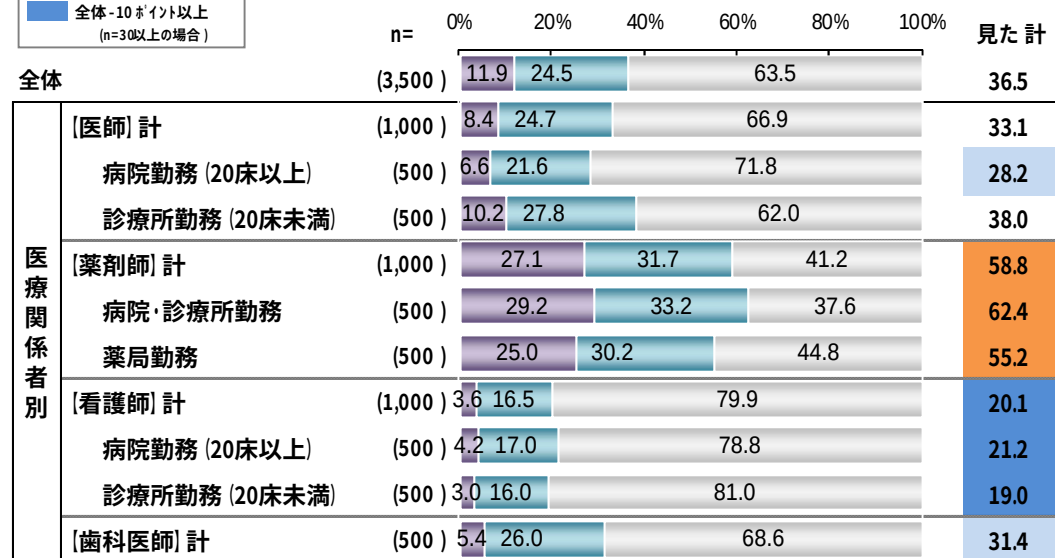
単一回答

H28/H27 Q20 あなたは、これまでに専門雑誌で救済制度の広告を見たことがありますか。



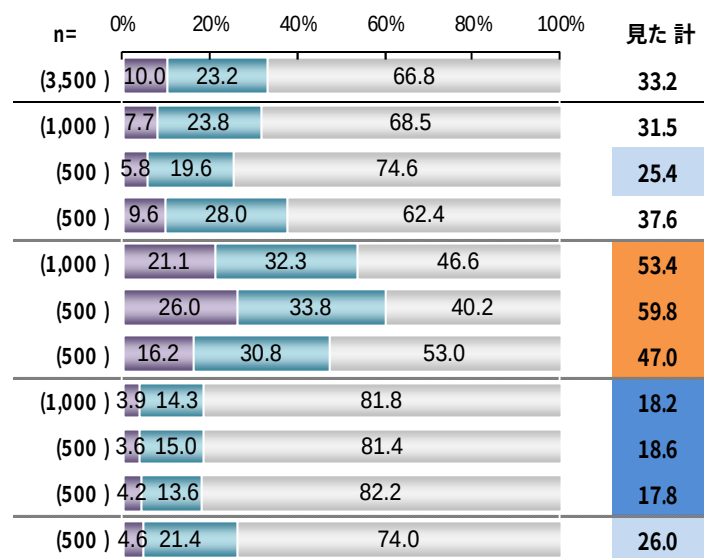
平成28年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



平成27年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



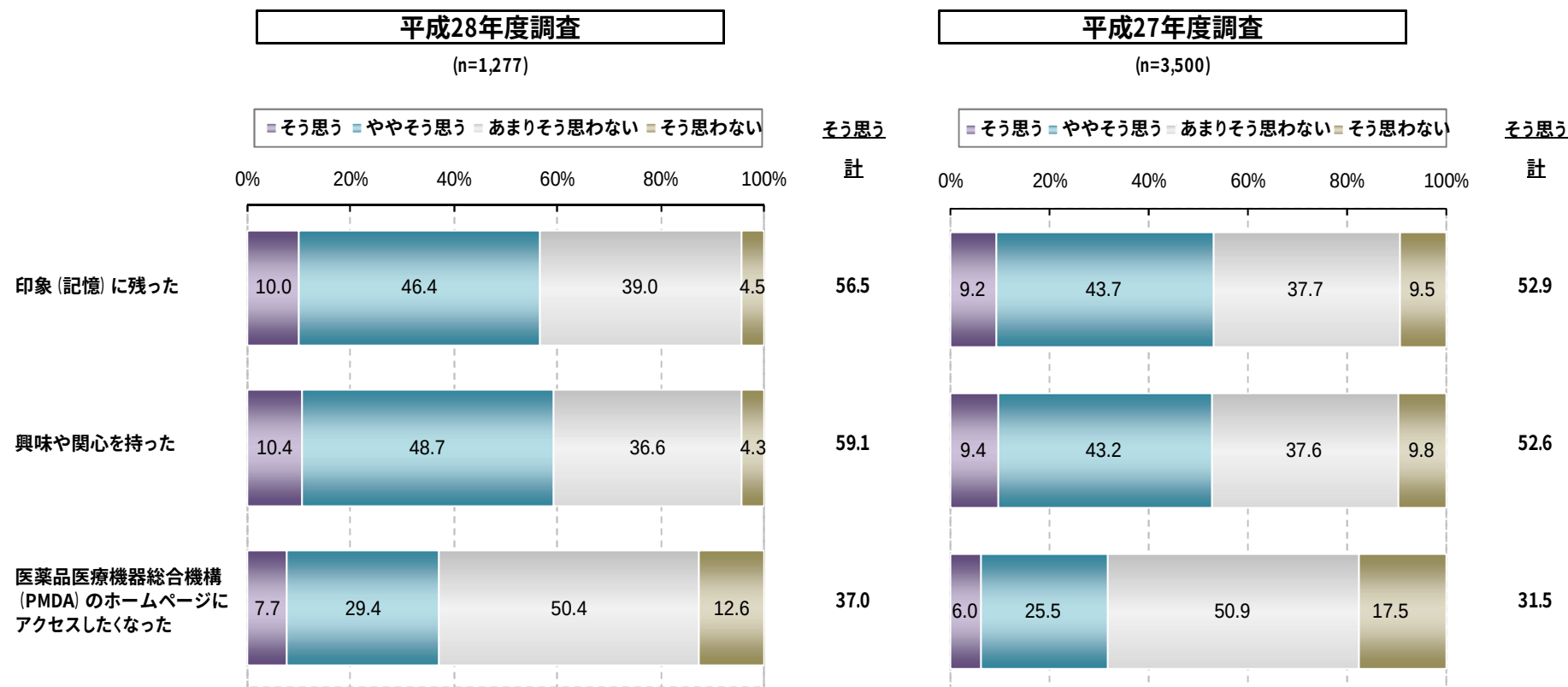
- ・専門雑誌広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は37%。
- 【医療関係者別】
- ・薬剤師の認知率が最も高く59%で、全体平均と比べて20%以上の差があった。
- ・看護師の認知率が低く、病院勤務の医師も全体と比べてやや低い。

17 専門雑誌の広告の評価 (その1)

単一回答

H28/H27 Q21 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※専門雑誌認知者ベース



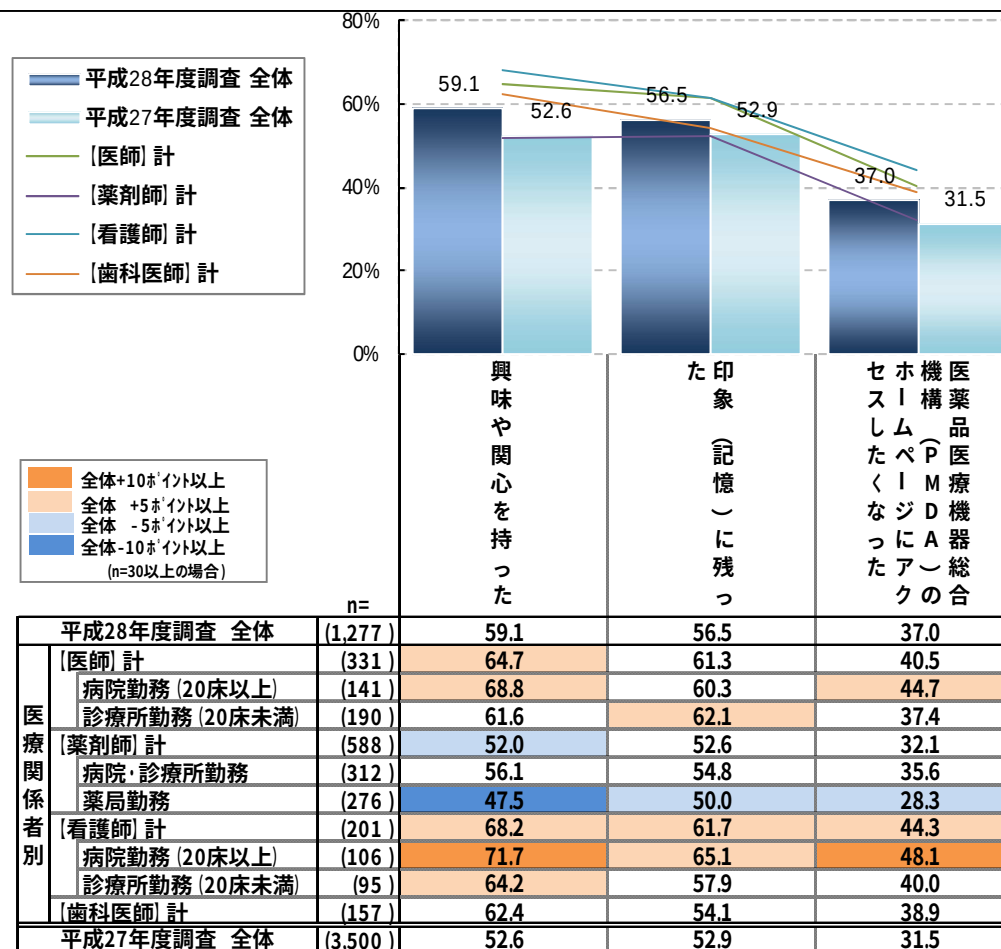
・専門雑誌の広告について、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「興味や関心を持った」59%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は37%に留まった。

17 専門雑誌の広告の評価 (その2)

単一回答

H28/H27 Q21 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

専門雑誌認知者ベース



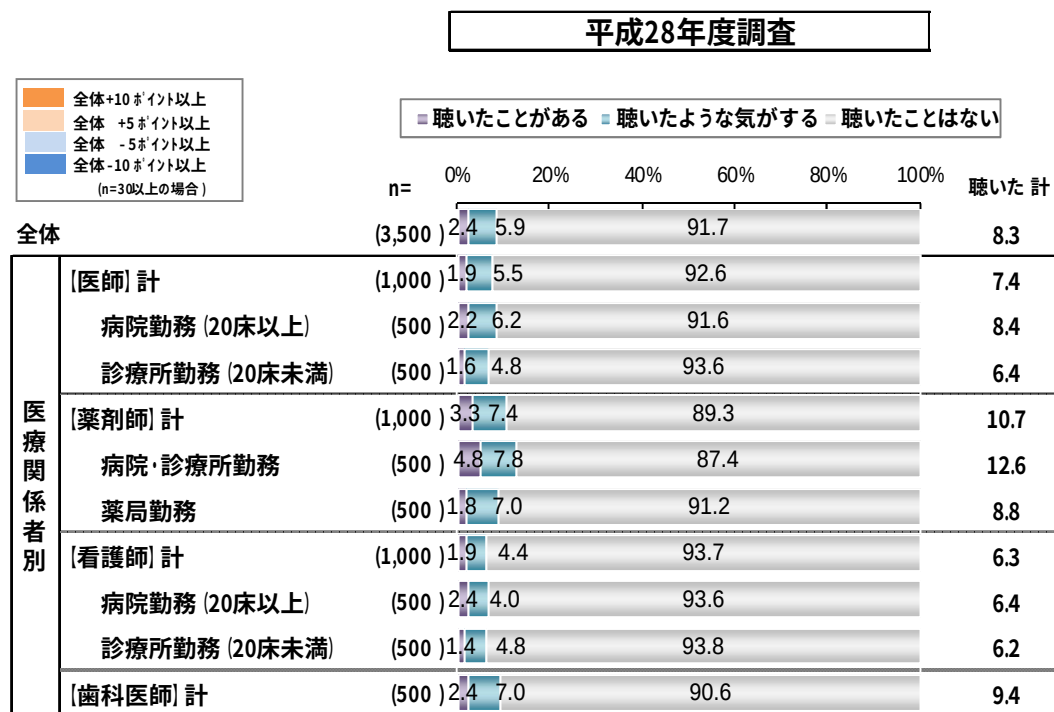
平成28年度調査全体値の降順にソート

・専門雑誌の広告について、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した（そう思う＋ややそう思う）方は、病院勤務の看護師が48%と最も多く、薬局勤務の薬剤師28%と比較すると、20%ほどの差があった。

18 ラジオCMの認知率

単一回答

H28 Q22 あなたは、これまでにラジオで救済制度のCMを聞いたことがありますか。



※前回調査では不測定

・ラジオCMの認知率 (聞いたことがある＋聞いたような気がする) は8%。

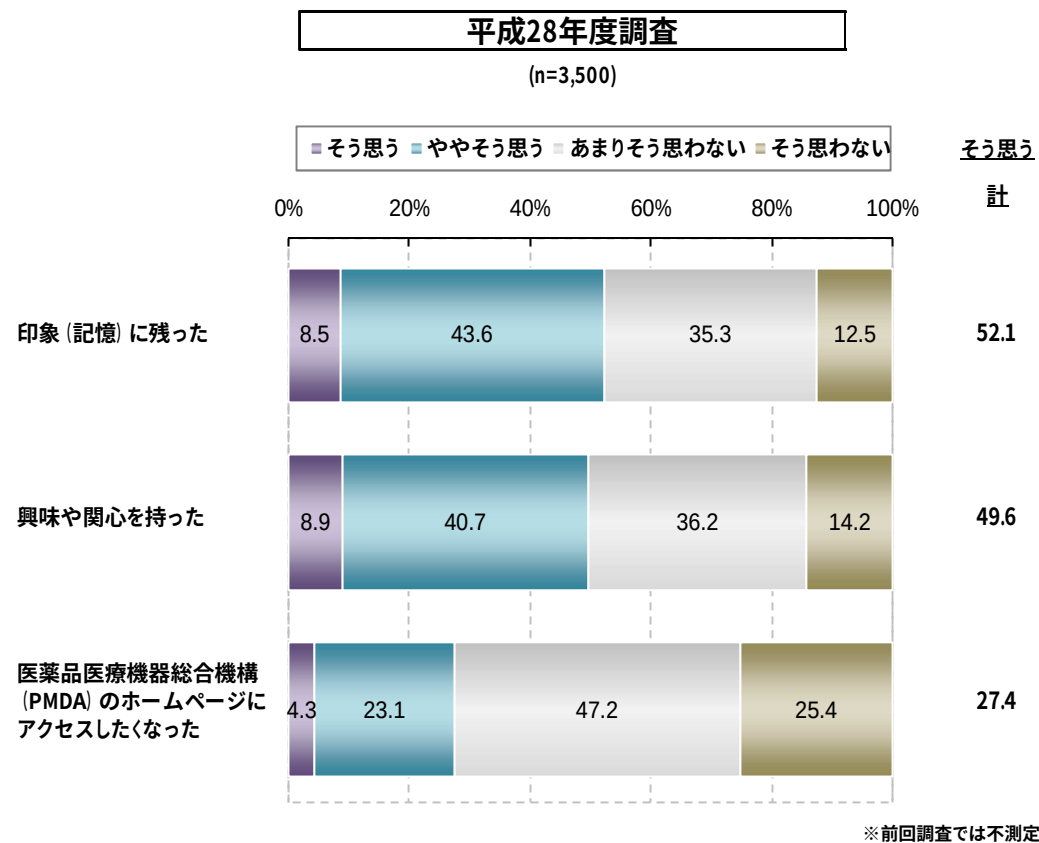
【医療関係者別】

・病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く13%で、看護師6%と比べて6%ほど差があった。

19 ラジオCMの評価（その1）

単一回答

H28 Q23 ラジオCMをお聴きになった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



・ラジオCMについて、最も評価された（そう思う＋ややそう思う）項目は、「印象（記憶）に残った」52%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は27%であった。

單一回答

Figure 1: Percentage of respondents who remembered the hospital, were interested, or noticed medical equipment (Heisei 28 Survey Overall and by Profession).

調査対象	印象に残った (%)	興味や関心を持った (%)	医療機器の存在に気づいた (%)
平成28年度調査 全体	52.1	49.6	27.4
〔医師〕計	50.6	48.9	26.3
病院勤務 (20床以上)	51.8	48.4	26.6
診療所勤務 (20床未満)	49.4	49.4	26.0
〔薬剤師〕計	52.7	47.8	30.2
病院・診療所勤務	55.6	51.2	36.4
薬局勤務	49.8	44.4	24.0
〔看護師〕計	53.3	51.5	26.4
病院勤務 (20床以上)	52.8	52.6	26.8
診療所勤務 (20床未満)	53.8	50.4	26.0
〔歯科医師〕計	51.6	50.6	26.0

44

20 救済制度特設サイトの認知率

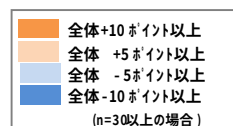
単一回答

H28/H27 Q24 /Q22 あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。



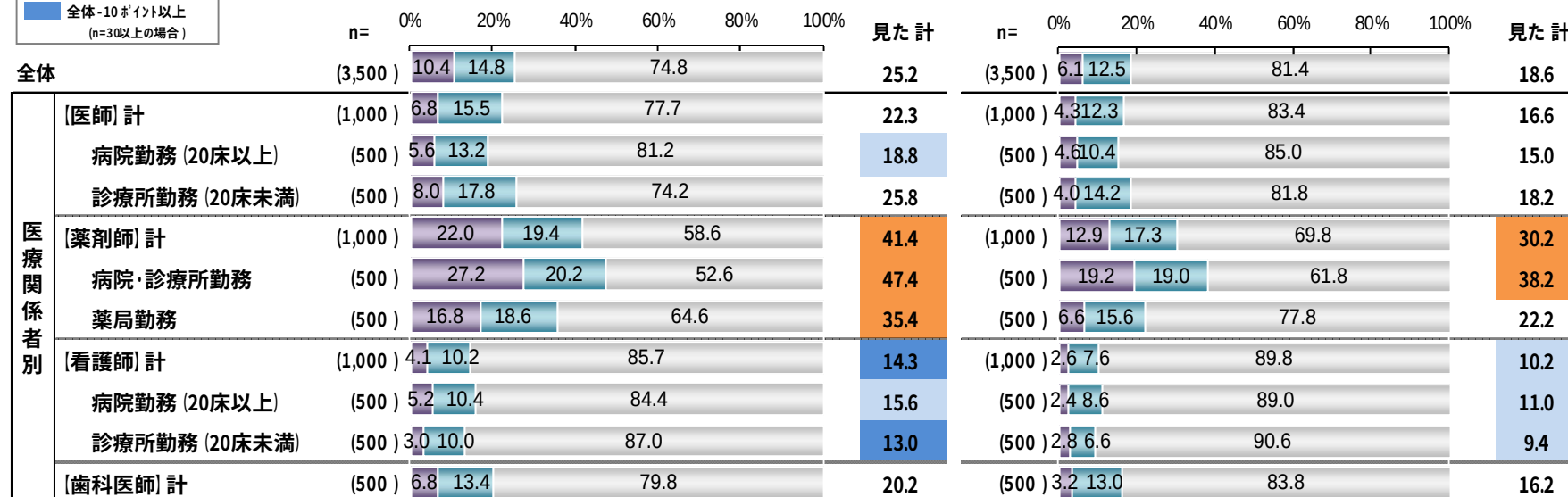
平成28年度調査

平成27年度調査



■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



・救済制度特設サイトの認知率 (見たことがある＋見たような気がする) は25%。

【医療関係者別】

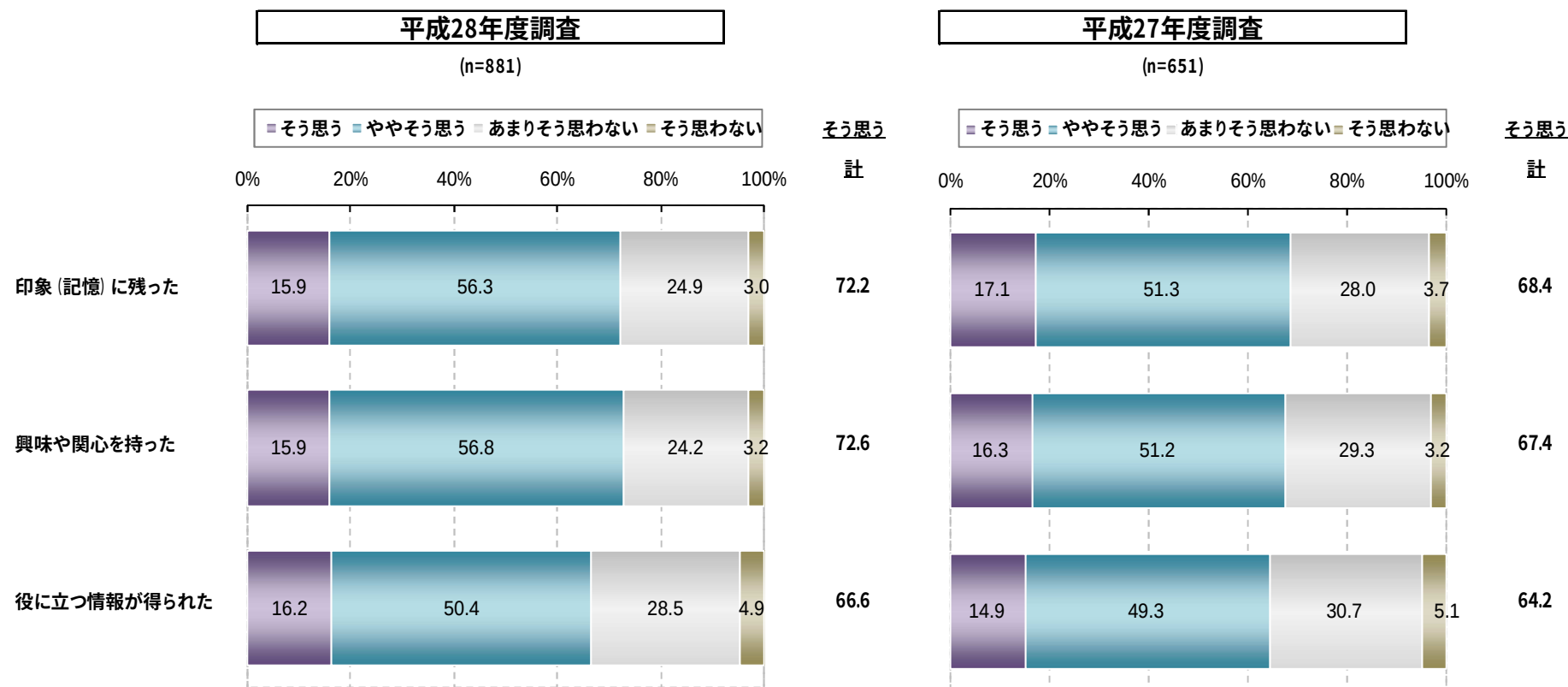
・病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く47%で、診療所勤務の看護師13%と比べて34%ほど差があった。

21 救済制度特設サイトの評価（その1）

単一回答

H28/H27 Q25/Q23 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※救済制度特設サイト認知者ベース



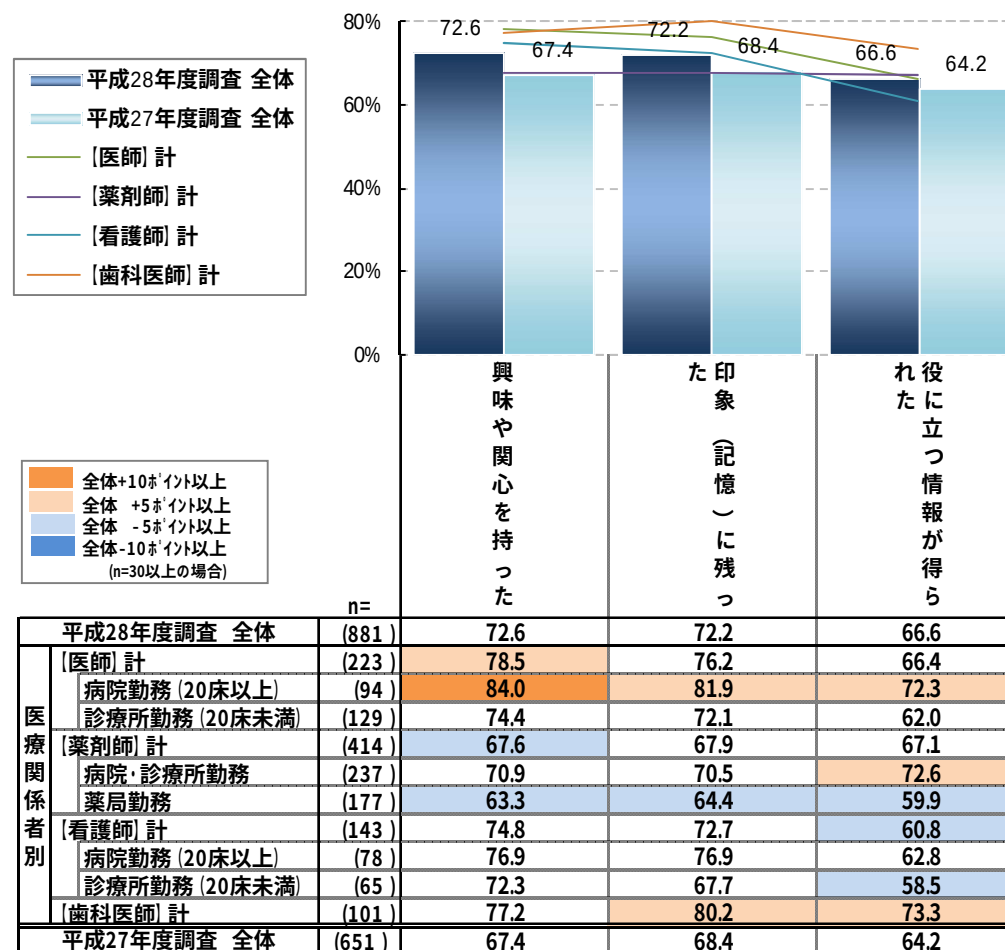
- ・救済制度特設サイトについて、最も評価された（そう思う＋ややそう思う）項目は、「興味や関心を持った」73%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は67%であった。
- ・3項目ともに、6割以上に評価（そう思う＋ややそう思う）される結果となった。

21 救済制度特設サイトの評価 (その2)

単一回答

H28/H27 Q25/Q23 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

救済制度特設サイト認知者ベース

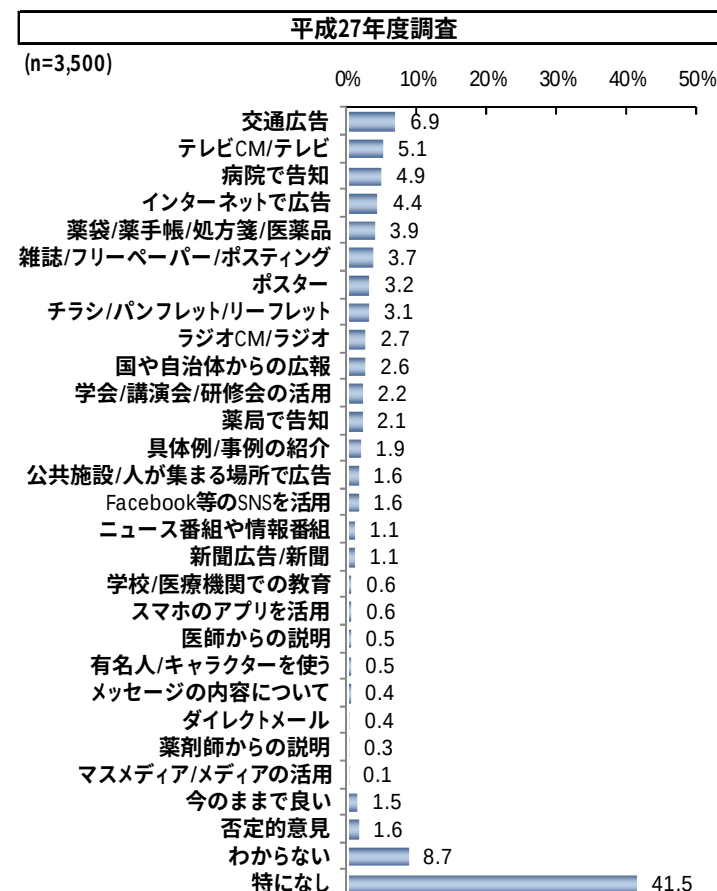
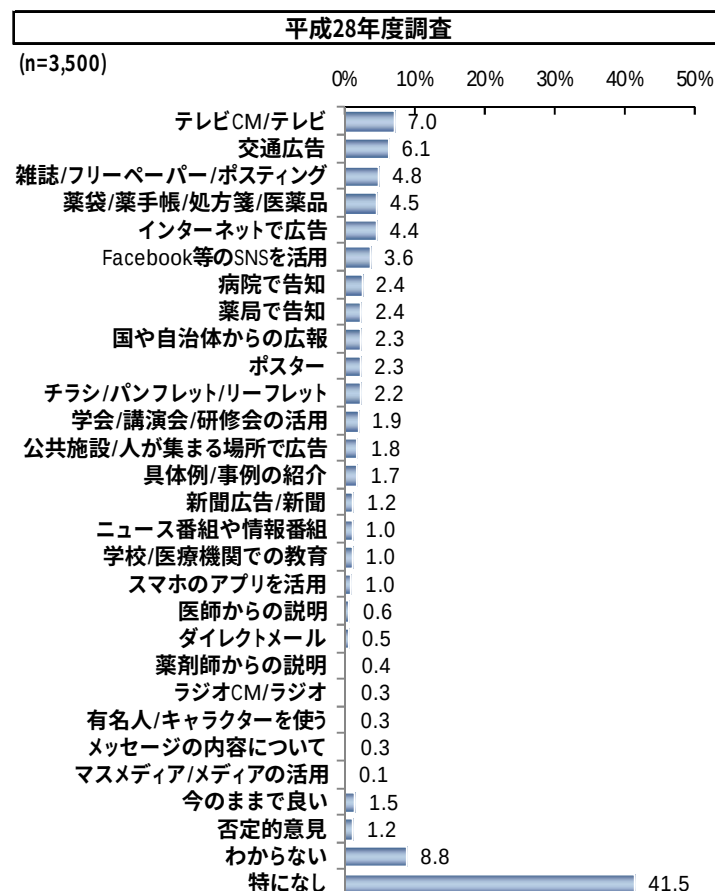


平成28年度調査全体値の降順にソート

・「役に立つ情報が得られた」と評価した（そう思う＋ややそう思う）方は、歯科医師が73%と最も多く、診療所勤務の看護師59%と比較すると、14%ほどの差があった。

22 制度周知方法 <自由記述>

H28/H27 Q26/Q24 テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ラジオCMポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。



・「医薬品副作用被害救済制度」の一般国民への有効な周知方法を聞いた結果、「テレビCM/テレビ」が7%と最も多かった。次いで、「交通広告」、「雑誌/フリーペーパー/ポスティング」、「薬袋/薬手帳/処方箋/医薬品」の順であった。H27よりSNSを活用の順位が上がっている。

付録：調査票

(平成28年度調査)

Q1
必須

あなたの現在の職業としてあてはまるものをお選びください。

- ☐ 1.医師
- ☐ 2.歯科医師
- ☐ 3.薬剤師
- ☐ 4.看護師
- ☐ 5.あてはまるものはない

Q2
必須

あなたの現在の主なお勤め先はどちらですか。

- ☐ 1.病院（ベッド数20床以上）
- ☐ 2.診療所（歯科診療所含む）
- ☐ 3.その他：具体的に

(平成28年度調査)

Q3 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な
必須 「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

- ☐ 1. 知っている
- ☐ 2. 聞いたことがある
- ☐ 3. 知らない

Q4 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、
必須 医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

- ☐ 1. 知っている
- ☐ 2. 聞いたことがある
- ☐ 3. 知らない

(平成28年度調査)

Q5
必須■先ほど「医薬品副作用被害救済制度」を
「知っている」と回答された方にお伺いします■

「医薬品副作用被害救済制度」について、
以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. 知 っ て い る	2. 知 ら な い
1. 医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を 図ることを目的とした公的な制度である	➡	☐	☐
2. 医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による 疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う	➡	☐	☐
3. 救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である	➡	☐	☐

(平成28年度調査)

Q6
必須■先ほど「医薬品副作用被害救済制度」を
「知っている」と回答された方にお伺いします■

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存知ですか。
あてはまるものをひとつお選びください。

- ☐ 1. 厚生労働省
- ☐ 2. 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)
- ☐ 3. 自治体 (都道府県、市町村など)
- ☐ 4. 健康保険組合連合会
- ☐ 5. その他の組織・団体 :
- ☐ 6. 知らない

(平成28年度調査)

Q7
必須■先ほど「医薬品副作用被害救済制度」を
「知っている」と回答された方にお伺いします■

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。
または、どのようにして（何から）聞きましたか。
あてはまるものをすべてお選びください。
（いくつでも）

- | | |
|--|--|
| ☐ 1. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ | ☐ 9. 厚生労働省のホームページ |
| ☐ 2. テレビ放送 | ☐ 10. 医薬品安全対策情報（DSU） |
| ☐ 3. 新聞 | ☐ 11. 副作用報告制度の報告用紙 |
| ☐ 4. 院内ビジョン・薬局ビジョン・バックヤードビジョン | ☐ 12. 勤務先での研修 |
| ☐ 5. ラジオ放送 | ☐ 13. 学会・研修会・講演会 |
| ☐ 6. 医療関係専門誌 | ☐ 14. 大学・専門学校の授業 |
| ☐ 7. パンフレット・リーフレット | ☐ 15. 聞いた・教えてもらった |
| ☐ 8. ポスター | ☐ 16. その他： <input type="text"/> |

(平成28年度調査)

Q8

必須

■前問で「聞いた・教えてもらった」と回答された方にお伺いします■

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。
あてはまるものをすべてお選びください。
(いくつでも)



- ☐ 1. 医師
- ☐ 2. 歯科医師
- ☐ 3. 薬剤師
- ☐ 4. 看護師
- ☐ 5. 保健所の職員
- ☐ 6. 医療機関の事務職員
- ☐ 7. 製薬会社の社員 (MR等)
- ☐ 8. 医薬品卸売会社の社員 (MS等)
- ☐ 9. 患者
- ☐ 10. その他 具体的に:

(回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)

(平成28年度調査)

Q9
必須■先ほど「医薬品副作用被害救済制度」を
「知っている」と回答された方にお伺いします■

あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の
請求に関わったこと（制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など）がありますか。

- ☐ 1.ある
- ☐ 2.ない

Q10
必須

■前問で「ある」と回答された方にお伺いします■

「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容に関わりましたか。

- ☐ 1.制度の紹介
- ☐ 2.具体的な請求手続きの案内
- ☐ 3.診断書・投薬証明書等の作成
- ☐ 4.請求書類作成の支援（相談等）業務
- ☐ 5.その他：具体的に

(平成28年度調査)

Q11
必須

■「病院」にお勤めの方にお伺いします■

患者さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署（担当者）がありますか。

☐ 1.ある 部署等名: ☐ 2.ないQ12
必須

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所で投薬された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院治療が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、救済給付を行う公的な制度です。

あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。

☐ 1.勧めたい☐ 2.勧めたくない☐ 3.どちらともいえない

(平成28年度調査)

Q13
必須

■前問で「勧めたくない」と回答された方にお伺いします■

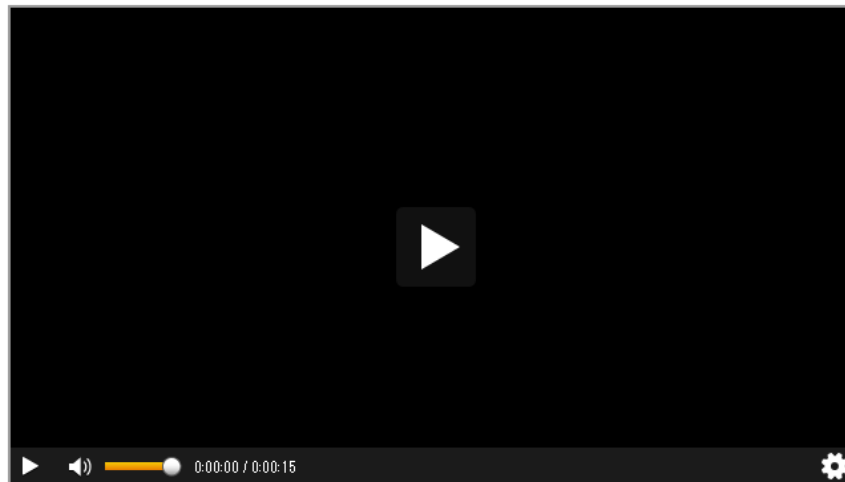
あなたが、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。あてはまるものをすべてお選びください。
(いくつでも)

- ☐ 1. 診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒（そう）だから
- ☐ 2. 不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）
- ☐ 3. 制度を利用することが、自分の責任問題になるから（なりそうだから）
- ☐ 4. 制度の利用を医療機関が嫌がるから（嫌がりそうだから）
- ☐ 5. 制度の利用を製薬会社が嫌がるから（嫌がりそうだから）
- ☐ 6. 自分自身が制度をよく理解していないから
- ☐ 7. 患者へのメリットがあまり感じられないから
- ☐ 8. 給付の支給決定までに時間がかかるから（かかりそうだから）
- ☐ 9. その他：具体的に

(平成28年度調査)

■動画が見られる設定、音声聞こえる設定にしてから再生ボタンを押して動画をご覧ください。

※この動画は音声流れます。音量をONにして、音声とともにご覧ください。
(聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください。)



Q14 あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。

必須

※通信環境によっては再生できない、または再生に時間がかかる場合があります。
※動画が再生されない場合、再度再生ボタンを押した上でしばらくお待ちください。
※必ずクリックし、動画をご覧になってからお進みください。

- ☐ 1.見たことがある
- ☐ 2.見たような気がする
- ☐ 3.見たことはない
- ☐ 4.動画が見られない

(平成28年度調査)

Q15
必須

動画（CM）をご覧になった感想をお聞きます。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。
（矢印方向にそれぞれひとつだけ）

		1. そう思う	2. ややそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない
1. 印象（記憶）に残った	➡	☐	☐	☐	☐
2. 興味や関心を持った	➡	☐	☐	☐	☐
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった	➡	☐	☐	☐	☐

(平成28年度調査)

■画像（新聞広告）をご覧になってからお答えください。

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。

0120-149-931

独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

患者と医療を守る
「医薬品副作用被害救済制度」とは

山本 啓二 氏

山本 啓二 氏

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。

0120-149-931

独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

【画像を拡大】

Q16 あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。
※上記の[画像を拡大]をクリックし、大きな画像をご覧になってからお答えください。

☐ 1.見たことがある

☐ 2.見たような気がする

☐ 3.見たことはない

(平成28年度調査)

Q17 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。
必須 どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。
 (矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. そう 思いません	2. やや そう 思いません	3. あまり そう 思いません	4. そう 思います
1. 印象（記憶）に残った	➡	☐	☐	☐	☐
2. 興味や関心を持った	➡	☐	☐	☐	☐
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった	➡	☐	☐	☐	☐

(平成28年度調査)

Q18 あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョンで
必須 救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

- ☐ 1. 見たことがある
- ☐ 2. 見たような気がする
- ☐ 3. 見たことはない

(平成28年度調査)

Q19
必須

■前問で「見たことがある」と回答された方にお伺いします■

院内ビジョン、薬局ビジョンの救済制度のCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. そう 強い	2. やや 強い	3. あまり 強い わない	4. そう わな い
1. 印象（記憶）に残った	➡	☐	☐	☐	☐
2. 興味や関心を持った	➡	☐	☐	☐	☐
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった	➡	☐	☐	☐	☐

(平成28年度調査)

Q20
必須

あなたは、これまでに専門雑誌で救済制度の広告を見たことがありますか。

- ☐ 1. 見たことがある
- ☐ 2. 見たような気がする
- ☐ 3. 見たことはない

Q21
必須

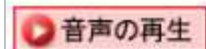
■前問で「見たことがある」と回答された方にお伺いします■

専門雑誌の救済制度の広告をご覧になった感想をお聞きます。
 どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。
 (矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. そう 思いません	2. やや 思いません	3. やや 思いますが	4. そう 思いますが
1. 印象（記憶）に残った	➡	☐	☐	☐	☐
2. 興味や関心を持った	➡	☐	☐	☐	☐
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった	➡	☐	☐	☐	☐

(平成28年度調査)

■ラジオCM（音声）をお聴きになってからお答えください。



Q22 あなたは、これまでにラジオで救済制度のCMを聴いたことがありますか。

必須

※通信環境によっては再生できない、または再生に時間がかかる場合があります。
※音声再生されない場合、再度再生ボタンを押した上でしばらくお待ちください。

- ☐ 1. 聴いたことがある
- ☐ 2. 聴いたような気がする
- ☐ 3. 聴いたことはない

(平成28年度調査)

Q23
必須

ラジオ（CM）をお聴きになった感想をお聞きます。
 どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。
 （矢印方向にそれぞれひとつだけ）

		1. その通り 思いました	2. ややその 通り思いました	3. まあその 通り思いました	4. その通り 思いません
1. 印象（記憶）に残った	➡	☐	☐	☐	☐
2. 興味や関心を持った	➡	☐	☐	☐	☐
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった	➡	☐	☐	☐	☐

〔平成28年度調査〕

■画像（救済制度特設サイトトップページ）をご覧ください。



Q24
必須

あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。

- ☐ 1.見たことがある
- ☐ 2.見たような気がする
- ☐ 3.見たことはない

(平成28年度調査)

Q25
必須

救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。
どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. そう思う	2. ややそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない
1. 印象（記憶）に残った	➡	☐	☐	☐	☐
2. 興味や関心を持った	➡	☐	☐	☐	☐
3. 役に立つ情報が得られた	➡	☐	☐	☐	☐

(平成28年度調査)

Q26 テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン・薬局ビジョン、ラジオCM、ポスター、
必須 医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。
 (ご自由にお書きください)

(平成28年度調査)

Q27
必須

本アンケートで扱った制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

【参考】

・医薬品副作用被害救済制度

昭和55年5月1日以降に使用した医薬品（病院・診療所で処方されたものの他、薬局で購入したものも含みます。）を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。

・生物由来製品感染等被害救済制度

平成16年4月1日以降に使用した生物由来製品（輸血用血液製剤、ブタ心臓弁など）を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介して感染症にかかり、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。

医療関係者の皆様には、本救済制度を正しく理解していただき、副作用等による健康被害が発生したときには、こうした救済制度があることをぜひ患者さんにお伝えくださいますようお願いいたします。PMDAでは、医療機関で患者さんへ説明するためのリーフレットなどを無料で提供しています。また、ホームページでも制度の詳しい内容を紹介していますのでご利用ください。

救済給付の請求は、健康被害を受けた本人、またはその遺族が直接、行う必要がありますが、その際に医師の診断書や投薬証明書などが必要です。それらの様式は、できるだけ簡略化するとともに、書類の記載要領も用意していますし、フリーダイヤルの相談窓口を設けて質問も受け付けるなど、医師の負担の軽減に努めています。忙しい業務の中での書類作成にはご苦労もあると思いますが、患者さんのためにご協力いただけますようよろしくお願いします。

PMDA 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

【救済制度相談窓口】

フリーダイヤル：0120-149-931

受付時間：9時～17時（土日祝日、年末年始を除く）

ホームページ：<http://www.pmda.go.jp>救済制度特設サイト：http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html